

平成28年第4回  
沖縄県議会（定例会）  
閉会中継続審査

経済労働委員会記録（第1号）

開会の日時、場所

平成28年10月17日（月曜日）  
午前10時2分開会  
第1委員会室

出席委員

委員長 山内末子さん  
副委員長 瀬長美佐雄君  
委員 山川典二君 砂川利勝君  
大城一馬君 新里米吉君  
親川敬君 玉城武光君  
金城勉君 大城憲幸君

欠席委員

西銘啓史郎君 島袋大君

説明のため出席した者の職、氏名

農林水産部長 島尻勝広君  
農林水産総務課長 石垣永浩君  
農林水産総務課  
研究企画監 生沢均君  
流通・加工推進課長 幸地稔君  
農政経済課長 崎原盛光君  
営農支援課長 竹ノ内昭一君  
糖業農産課長 屋宜宣由君  
畜産課長 池村薫君  
村づくり計画課長 大村学君  
農地農村整備課長 本原康太郎君  
森林管理課長 金城克明君  
水産課長 新里勝也君  
漁港漁場課長 島袋均君  
中央卸売市場長 喜納兼二君  
労働委員会事務局長 大城玲子さん

本日の委員会に付した事件

- 平成28年第4回議会認定第1号 平成27年度沖縄県一般会計決算の認定について（農林水産部及び労働委員会所管分）
- 平成28年第4回議会認定第2号 平成27年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について

- 平成28年第4回議会認定第9号 平成27年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
- 平成28年第4回議会認定第10号 平成27年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
- 平成28年第4回議会認定第11号 平成27年度沖縄県林業改善資金特別会計決算の認定について

○山内末子委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る平成28年第4回議会認定第1号、同認定第2号及び同認定第9号から同認定第11号までの決算5件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、農林水産部長及び労働委員会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、農林水産部長から農林水産部関係決算の概要の説明を求めます。

島尻勝広農林水産部長。

○島尻勝広農林水産部長 農林水産部関係の平成27年度歳入歳出決算について、その概要を御説明いたします。

お手元にお配りしております平成27年度歳入歳出決算説明資料により、御説明いたします。

1ページをお開きください。

農林水産部における、一般会計及び特別会計の歳入決算状況の総括表となっております。

一般会計及び特別会計の歳入の合計は、表頭の中ほどのA欄になりますが、予算現額574億5372万7472円に対し、調定額466億1862万5764円、収入済額459億9511万2898円、不納欠損額23万円、収入未済額6億2328万2866円で、調定額に対する収入済額の割合である収入比率は98.7%となっております。

2ページをお開きください。

農林水産部における、一般会計及び特別会計の歳出決算状況の総括表となっております。

一般会計及び特別会計の歳出の合計は、表頭の中ほどのA欄になりますが、予算現額744億450万5375円

に対し、支出済額600億1379万1894円、予算現額に対する支出済額の割合である執行率は80.7%で、翌年度繰越額115億8678万1308円、不用額28億393万2173円となっております。

次に、一般会計の歳入歳出決算について御説明いたします。

3ページをお開きください。

まず、歳入についてですが、(款) 分担金及び負担金、(款) 使用料及び手数料、(款) 国庫支出金。4ページになりますが、(款) 財産収入、(款) 繰入金。5ページになりますが、(款) 諸収入、(款) 県債となっております。

3ページに戻りまして、歳入の合計は表頭の中ほどのA欄になりますが、予算現額560億9297万9472円に対し、調定額440億807万9120円、収入済額439億7506万6897円、不能欠損額23万円、収入未済額3278万2223円で、収入比率は99.9%となっております。

収入未済額について、主なものを御説明いたします。

5ページをお開きください。

(款) 諸収入の収入未済額3160万223円でございますが、これは主に県発注の土木一式工事の談合に係る損害賠償金によるものでございます。

6ページをお開きください。

次に、歳出について御説明いたします。

表頭の中ほどのA欄になりますが、予算現額730億4375万7375円に対し、支出済額588億1644万2893円、執行率80.5%、翌年度繰越額115億789万1308円、不用額27億1942万3174円となっております。

このうち、翌年度繰越額の内訳を予算科目の(項)別に申し上げますと、まず、(款)の農林水産業費の(項)農業費27億716万2300円、(項)畜産業費1億1221万5298円。7ページになりますが、(項)農地費54億9894万3817円、(項)林業費2億550万8341円、(項)水産業費20億13万8617円。8ページになりますが、(款)災害復旧費の(項)農林水産施設災害復旧費の9億8392万2935円となっております。

翌年度繰越額の主な理由は、含みつ糖振興対策事業費において、多良間村の製糖工場整備に係る希少生物保護対策に不測の日数を要したことに伴う実施設計のおくれ、その他の事業では、主に関係機関との調整おくれや国の経済対策の対応等によるものであります。

6ページに戻りまして、次に、不用額の内訳を予算科目の(項)別に申し上げます。

(款)農林水産業費の(項)農業費12億2777万7787円、(項)畜産業費1億8019万3769円。7ページ

になりますが、(項)農地費5億2045万3643円、(項)林業費6478万7413円、(項)水産業費3億1266万3966円。8ページになりますが、(款)災害復旧費の(項)農林水産施設災害復旧費4億1354万6596円となっております。

不用額の主な理由は、(款)農林水産業費については、国営土地改良事業県負担金において、伊江地区の進捗のおくれによる負担金額の減等に伴う不用であり、(款)災害復旧費については、国の災害認定を受けて執行する漁港漁場関係の災害復旧事業において、災害認定が見込みを下回ったこと等に伴う不用であります。

以上、一般会計歳入歳出決算の概要を御説明いたしました。

9ページをお開きください。

次に、農林水産部の所管する特別会計の歳入歳出決算の概要について、御説明いたします。

まず農業改良資金特別会計について、御説明いたします。

歳入につきましては、表頭の中ほどのA欄になりますが、予算現額4807万7000円に対し調定額7億6717万9745円、収入済額2億7498万8218円、収入未済額4億9219万1527円、収入比率は35.8%となっております。

収入未済額の内容は、自然災害等による借り受け者の経営不振等により、貸付金元利収入が未収入となったもの等であります。

10ページをお開きください。

歳出につきましては、表頭の中ほどのA欄になりますが、予算現額4807万7000円に対し、支出済額4537万3544円、執行率94.4%、不用額270万3456円となっております。

不用額の主な理由は、貸付金の回収に係る委託料の執行残に伴うものであります。

11ページをお開きください。

次に、沿岸漁業改善資金特別会計について、御説明いたします。

歳入につきましては、表頭の中ほどのA欄になりますが、予算現額1億8336万5000円に対し、調定額7億4184万2470円、収入済額6億9286万1419円、収入未済額4898万1051円で、収入比率は93.4%となっております。

収入未済額の内容は、漁獲量の低迷による借り受け者の経営不振等により、貸付金元利収入が未収入となったものなどであります。

12ページをお開きください。

歳出につきましては、表頭の中ほどのA欄になり

ますが、予算現額1億8336万5000円に対し、支出済額1億8228万5729円、執行率99.4%、不用額107万9271円となっております。

不用額の主な理由は、貸付金の回収に係る委託料の執行残に伴うものであります。

13ページをお開きください。

次に、中央卸売市場事業特別会計について、御説明いたします。

歳入につきましては、表頭の中ほどのA欄になりますが、予算現額11億1345万7000円に対し、調定額9億9300万5884円、収入済額9億8355万3013円、収入未済額945万2871円で、収入比率は99.0%となっております。

収入未済額の内容は、施設使用料及び光熱水費の実費徴収金についての未収入分であります。

15ページをお開きください。

歳出につきましては、表頭の中ほどのA欄になりますが、予算現額11億1345万7000円に対し、支出済額9億6898万1568円、執行率87.0%、翌年度繰越額7889万円、不用額6558万5432円となっております。

翌年度繰越額の理由は、中央卸売市場内に整備する花卉冷蔵施設について、国などの関係機関との調整に時間を要したことによるものであります。また、不用額の主な理由は、中央卸売市場内に整備する冷蔵配送施設の入札残によるものであります。

16ページをお開きください。

次に、林業改善資金特別会計について、御説明いたします。

歳入につきましては、表頭の中ほどのA欄になりますが、予算現額1584万9000円に対し、調定額1億851万8548円、収入済額6864万3351円、収入未済額3987万5194円で、収入比率は63.3%となっております。

収入未済額の内容は、伐採事業の減少や高齢化による借り受け者の経営不振等により、貸付金元利収入が未収入となったもの等であります。

17ページをお開きください。

歳出につきましては、表頭の中ほどのA欄になりますが、予算現額1584万9000円に対し、支出済額70万8160円、執行率4.5%、不用額1514万840円となっております。不用額の主な理由は、貸付実績がなかったことに伴うものであります。

以上、農林水産部関係の平成27年度一般会計及び特別会計の決算の概要を御説明いたしました。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

**○山内末子委員長** 農林水産部長の説明は終わりました。

次に、労働委員会事務局長から労働委員会事務局関係決算の概要の説明を求めます。

大城玲子労働委員会事務局長。

**○大城玲子労働委員会事務局長** 平成27年度一般会計決算における労働委員会所管の決算の概要につきまして、お手元にお配りしております決算説明資料に基づき御説明申し上げます。

平成27年度の歳入決算につきましては、雑入が16万9707円となっております、その内容といたしましては、職員手当の過払いによる返納等でございます。

次のページの歳出決算につきましては、予算現額1億2869万円に対し、支出済額は1億2476万6068円で執行率は97.0%でございます。支出の主な内容といたしましては、委員の報酬や費用弁償等の委員会の運営費並びに事務局職員の給与や旅費のほか、需用費等の事務局の運営費でございます。

性質別区分で申し上げますと、支出総額に占める人件費が95.7%、物件費が4.2%となっております。不用額は392万3932円で、その主な内容は、人件費及び物件費の執行残による不用でございます。

以上でございます。

よろしく御審査のほど、お願いいたします。

**○山内末子委員長** 労働委員会事務局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、「決算議案の審査等に関する基本的事項（常任委員会に対する調査依頼について）」（平成28年10月12日議会運営委員会決定）に従って行うことにいたします。

要調査事項を提起しようとする委員は、提起の際にその旨を発言するものとし、明10月18日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めるといたします。

その後、決算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、決算特別委員会に報告することといたします。

当該意見交換において、要調査事項として報告することに反対の意見が述べられた場合には、その意見もあわせて決算特別委員会に報告いたします。

要調査事項は、決算特別委員会でさらに調査が必要とされる事項を想定しております。

また、特記事項は、議案に対する附帯決議のような事項や要調査事項としては報告しないと決定した事項を想定しており、これについても質疑終了後、意見交換等を予定しておりますので、御留意願います。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、決算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと存じますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

山川典二委員。

**○山川典二委員** 平成27年度の主要施策の成果に関する報告書の中で幾つか質疑をしようと思っておりますが、それはある意味、きょうから国会でも行われておりますTPP関連法案の承認審議にかかわるものが結構ありますので、初めにTPPについて改めて意義、目的、それから特にそのメリット・デメリット、その辺から御説明をお願いいたします。もし持ち合わせていなければ、部長の見解だけでも構いません。

**○島尻勝広農林水産部長** 沖縄県の農林水産業については生産基盤、経営基盤等が脆弱ということで、TPPについては関係機関も含めて影響がないように、国にこれまで数回要請をしてきたところがあります。現在、国会で審議されている部分については、秋を目途に対策等を講じるということもありますので、その辺を含めて平成27年度、平成28年度、当初予算を含めて生産基盤、経済基盤の強化を引き続き強化していきたいと考えております。

**○山川典二委員** TPPにつきましては、日本は2010年から交渉が進みまして、いろいろな紆余曲折がありました。ことしの2月にニュージーランドのオークランドで各国12カ国集まりまして、署名が行われました。署名から2年後にこのTPPが発効されるということで今、予定では2018年4月にはTPPが発効されるということで、米国初め我が国も今議会から議論が始まっていますが、そういった意味では、恐らく今のオバマ大統領も1月の任期中ま

では全ての議会承認を、法案を成立させたい。既に米国でもことしの6月に民主・共和両党非常に駆け引きがありましたが、基本的にはTPPに関連する法案は成立しようとしている。着実に準備が整いつつある中で、我が国が非常にその辺の審議がおこなわれているのですが、今回の臨時国会の安倍総理大臣の所信表明でも、TPPをかなり力強く法案を成立させていきたいという所信表明がありました。したがって、このTPPは進んでいくのであろうと私はそういった考えでおりますけれども、それに基づいて、特に沖縄県の主要5品目いろいろありますが、大変な打撃を受ける可能性もあり、それについて具体的にどれを対策するのか、その辺の細かい議論がなされてるのかどうかです。あるいは41市町村、関係団体含めての議論はどのような形でされているのか。その経過を少し説明してください。

**○島尻勝広農林水産部長** 去年の10月の大筋合意を受けて、国で11月ないし12月ごろから、大綱ないしは補正予算、当初予算等組まれております。それに対して沖縄県としても、離島圏を抱えている中で足腰を強くするというので、畜産で言えばクラスター事業等を中心に拡充していきたいということと、畜産以外については産地パワーアップ事業、今度補正させてもらっていますが、それ以外についても足腰を強くするというので事業を組んでいきたい。それ以外にももともと足腰が弱いこともありますので、その生産対策は引き続き沖縄振興一括交付金——一括交付金等含めてやっていきたいと考えています。そういった畜産については特に影響が大きいということですが、国では制度的な対策を講じるという中で、生産基盤、環境問題の中で去年11月ごろからJA等関係機関を含めて対策会議、チーム協議会等を開催し、数回にわたって対策を検討しているところです。豚、肉用牛など分野ごとにしています。サトウキビについては糖価調整制度が堅持されるということですが、糖価調整制度の運用の中での財源の問題など、いろいろと今後将来的に健全な運用ができるように、引き続き国にはその辺の制度の堅持については要請していきたいと思っております。

**○山川典二委員** 御存じだと思いますが、このTPPの発効につきましては、12カ国のGDP85%以上を占める6カ国が承認すれば発効なのです。今、日本が17.8%、アメリカが60.4%で約78%、そこにあと4カ国くっつけばすぐに85%に達するのです。したがって今の答弁を聞いていまして、黒船ではありませんけれども100メートル級の大変な台風、あるいは大津波が一気に沖縄の農林水産業に襲ってくる

ような、それくらいの私の個人的な感覚なのですが、今農林水産部長の話の聞いていると、どうものんびりしているような気がしているのです。もう少し、例えば今、畜産などがありました、それぞれの直接的な影響額、数字がもしありましたら、後日でいいので各委員に提出をしていただきたいということ、そういった対策の専門家チームのようなものはしっかりとつくられているのでしょうか。

**○島尻勝広農林水産部長** 特に養豚については、合意を受けた後すぐ対策チームを設けましたが、それ以外にも県全体とJA等の団体を含めて一緒にやろうということで、畜産、市場関係、サトウキビ関係、そういった細かい専門分野的なチーム会議を行って、対策等について今打ち合わせというか、調整をしているところです。

**○山川典二委員** 先ほど糖価調整制度の維持の話もありましたが、例えば加糖調整品—チョコレートなどお菓子に使うもの、これも新しい枠で入ってくるわけでこういうことが細かくあると思うのです。したがって51%くらいの農産物が即時関税撤廃で、あとは10年かけながらやっていくというのがあるのですが、2年後にTPPが発効されるということにつきましては、私は緊急な問題だと思っていますので、ぜひこれは要調査事項にこのTPPの問題を上げていただきたいと委員長にお願いしたいと思います。

**○山内末子委員長** ただいまの質疑につきましては、要調査事項として提起したいということですので、誰にどのような項目を確認するのかを簡潔に御説明をお願いします。

なお、その項目等の説明については質疑の時間には含めないことといたしますのでよろしくをお願いします。

山川典二委員。

**○山川典二委員** 知事に、TPPによる沖縄の農林水産業へ与える影響に対する具体的な対策をどうするか。対策をしっかりと緊急につくるべきではないかと。チームも含めて対応策と対策部署の設置について……。

**○山内末子委員長** ただいま提起のありました要調査事項の取り扱いについては、明、10月18日の委員会において協議をしたいと思います。

山川典二委員。

**○山川典二委員** 糸満漁港の競り市場の移転につきまして見解を求めたいのですが、今、泊魚市場の競り業者の中で先日の報道でもありましたが、那覇地区漁業協同組合を初め6組合が糸満漁港に行かないで、泊魚市場で競り業務を引き続きやりたいと。こ

れを那覇市長に要請しまして、那覇市としても泊魚市場を整備していきたいと前向きに答弁をして、この要請については答えています、その辺につきまして県としてはどういう対応をしていくのか。実態も含めて説明をお願いします。

**○新里勝也水産課長** 泊魚市場、那覇市の泊漁港にあります、施設の老朽化が進んでおり用地が狭隘であること、駐車場、一次処理加工施設等の関連施設整備についても困難な状況にあると認識しております。一方、糸満漁港は本県唯一の第3種漁港となっており、県内外の漁船の水揚げ及び県外出荷も行う産地市場の機能を有しているところです。沖縄県としては県内水産物の流通拠点として、糸満漁港における高度衛生管理型荷さばき施設及び水産物一次加工処理施設等の関連施設の整備に向け取り組んでいるところです。泊魚市場については、那覇市を中心とする消費市場としての機能を持っていて、現在市民や観光客との交流も兼ねてにぎわっているところがございます。今後、消費者ニーズに対応した施設の整備が必要と考えておりまして、那覇市や関係団体、市場関係者と連携して泊漁港の再整備を進めていくこととしています。その辺で泊の生産者の方々に御心配をおかけしているところですが、県の考え方、那覇市とも一緒に協議をしているところです。今後の考え方は生産者団体の皆さんにも理解をしていただけるように説明を重ねていくこととしています。

**○山川典二委員** 私も直接生産者組合の皆さんと意見交換をしていますが、糸満漁港には行かないとはっきり言っているのです。だから那覇市に要請して老朽化した施設を整備してほしいと。那覇市長は前向きにやりましょうと答えて握手をした写真が出ているのではないですか。行かないと言ってるのです。行ったり来たり大変だと。これだけの消費地を抱えていますから。その辺の問題はかねてからあったと思いますが、これを具体的にどう解決していくのかを知りたいのです。策があるのかどうかです。

**○新里勝也水産課長** これまで県としまして、沖縄県漁業協同組合連合会—県漁連を初めとする生産者団体、流通業を担う仲買組合の皆さんと意見交換を重ねてきたところです。泊漁港に残りたいという方も当然いるわけで、それについては泊漁港の位置づけ、糸満漁港の位置づけを説明しながら、役割分担が大事であると理解していただけるように説明しているところです。今回生産者の皆さんと話し合っ、行かないということは聞いてるところですが、それぞれ泊漁港での役割、糸満漁港での役割があるもの

ですから、それについてさらに丁寧に説明をして、理解していただけるように進めていく所存です。

○**山川典二委員** 2020年に糸満漁港で工事が予定されていますが、糸満と那覇で競りがそれぞれできる可能性もありますか。

○**新里水産課課長** 糸満漁港では県内水産物の流通拠点、県外・海外出荷を目指した加工体制もセットで整備を考えています。泊漁港については、いゆまちという直売所で活況を呈していますが、それをさらに発展させる形で再整備をしながら、役割分担をしていくことによって両方共存・共栄ができるのではないかと考えます。

○**山川典二委員** 競りの部分で両方でできますか。

○**新里勝也水産課長** 競りについては泊漁港がほぼ全部占めています。それは将来発展させるために糸満漁港に大部分は持っていきまして、泊漁港は消費者対応に供給するための、ある程度の規模は維持されるレベルの市場としての共存は可能だと考えています。

○**山川典二委員** 那覇市のこれだけの一大マーケット、消費者を抱えた部分での競りの可能性もあると。泊漁港そして糸満漁港でもできるという理解でいいでしょうか。

○**新里勝也水産課長** そのように役割分担をして、両方共存・共栄をはかれるような整備をしていきたいと考えています。

○**山川典二委員** 主要施策の成果に関する報告書でかいつまんで質疑させていただきますが、118ページの世界一おいしい豚肉作出事業ということでゲノム解読の話ですが、これは具体的にゲノムの解読が進んでいるようですが、100%終了したと見ていいのでしょうか。

○**島尻勝広農林水産部長** 世界一おいしい豚肉作出事業は、畜産研究センターにおいてアグーブランド豚肉を世界一おいしい豚肉へ飛躍するために、ゲノム情報を用いてアグーの効率的な育種改良システム構築を目的にしております。研究機関については平成25年度から平成29年度までの5年間としていますが、今回外部委託されていますゲノム解読につきましては、アグー特有の塩基配列の探索、肉質における塩基配列の抽出及びDNAのチップの開発について、国立研究開発法人農業食品産業技術総合研究機構、公益社団法人農林水産食品産業技術振興協会に委託したところであります。その結果として20頭のアグー豚についての全ゲノムの解読を行い、アグーの育種改良に有効な塩基配列を特定しています。今後、優良な肉質を示す塩基配列を搭載したアグー専

用のDNAのチップを作成する計画となっており、沖縄県としては、引き続きアグー豚の肉質の安定向上による沖縄ブランドの確立に向けた取り組みをやっていきたくと考えています。

○**山川典二委員** ゲノム解読によって具体的に現場の畜産業者の皆さんへの移転といいますか、技術指導であるとか、スケジュール的にはいつごろからどうするかわかれば教えてください。活用方法です。

○**生沢均農林水産総務課研究企画監** 平成22年度から平成24年度でアグーブランド豚の識別にかかわる研究事業をして、非常にばらつきのあるアグー豚の識別ができるようになっていきます。現在、平成25年度から平成29年度は肉質にかかわるDNA解析をしていまして、これを用いて育種というのはまだこれから進んでいくと思います。20頭の識別をやりまして、1162万カ所のスニップというものがみつかりまして、そこからまたよりよいものを選別していかなければならない作業等がありますので、この解析等を用いた育種にはもう少し時間がかかってくるものと考えています。

○**山川典二委員** ゴールとしてはいつごろを考えていますか。3年後ぐらいを目指しているなど、育種の稼働時期でそういったものがあれば教えてください。

○**生沢均農林水産総務課研究企画監** 現在進めている研究につきましては、平成29年度までにある程度の方向性を持つてくることになるかと思いますが、そこから育種にかかわる部分はもう少し時間がかかってくるかと考えています。

○**山川典二委員** 解読が完全に確立した後の、肉質も含めて少し試行期間が要するということですか。これはどのくらい考えればいいですか。

○**生沢均農林水産総務課研究企画監** 5年単位で研究事業は進めていますので、次のステップ、次の5年間である程度アグー豚の育種改良に係る研究が飛躍的に進んでくるとは思います。ゴールはまだもう少し……。

○**山川典二委員** 簡潔にアグーの定義を教えてください。

○**生沢均農林水産総務課研究企画監** アグー豚は600年前、14世紀に中国から渡ってきたものということになっています。毛の色は全色黒色で、小柄で生産性に劣るが肉質がよい。一般の豚と比べて肉質内脂肪含量やオレイン酸含量が高いという特徴を持ちますが、非常にばらつきのある豚で、現在700頭が飼育されているということです。

○**山川典二委員** つまり今、市場にアグー肉として

出されているものについても純粋なアグーではないというものもあるのですが、どこまでアグーですか。例えばかけ合わせでF1のところまではアグーだと、一世代ね。その定義だけ教えてください。品質表示の問題も商工労働部で出ています。

**○池村薫畜産課長** アグーは在来種ということで、宮古馬や与那国馬のように地域に固定された品種ですから、十数年前に残っていたアグーを一堂に集めて、外形的な形質や履歴情報等をやって、今、沖縄県が行っているブランド協議会の中で一つのアグーというカテゴリをつくり、それが700頭であります。それに加入されない方が若干いますけれども、そういったルールづくりをして、沖縄ブランドのアグーという形で今700頭いて、そこからブランド豚が出ています。スタートの段階で600年前に中国から来て、もともとこれがアグーだと固まっていたものが在来種としてないものですから、十何年前に一つのルールをつくって、生産者と協議をして今カテゴリをつくらせているブランド豚ということです。

**○山川典二委員** つまりは、アグーのブランド豚は700頭しかいないという考え方でいいですか。

**○池村薫畜産課長** 今はアグーという豚の話でして、ブランド豚の肉質は雄の豚で大体決まりますので、このブランド豚は雄を合わせ、アグーと合わせることもありますし、西洋豚と合わせる場合もあります。それをブランド豚、肉豚のカテゴリにしています。

**○山川典二委員** ブランド豚としてかけ合わせをしたものから生まれたものから、2代、3代といきますと、これはずっとブランド豚という考え方でいいのでしょうか。

**○池村薫畜産課長** 今は雄といろいろかけ合わせた肉豚の話ですので、これは全部肉になりますので、先ほど言った700頭のアグーは、今言った遺伝子情報も使いながらずっと維持していく状態の種豚となります。

**○山川典二委員** あと1点だけ。県産食肉ブランド国内外流通対策事業ということで、今のアグーともかわりがありますが、香港での現状を教えてください。

**○島尻勝広農林水産部長** 県産食肉ブランド国内外流通対策事業については、一括交付金を活用して実施しているところです。事業の概要は、アグーブランド豚肉のブランド力が高まりつつある香港において、物流拠点となる保冷機能のある流通保管施設を稼働させ、市場ニーズである安全・安心や定時・定量・定品質で供給できる体制の構築をしています。

これによって県産食肉のブランド力の強化と信頼が確保され、県産食肉の香港輸出は年々増加しています。事業実施前の平成23年度は20.8トンから事業を実施しています平成27年度は51.6トンと、30.8トン増加しています。

**○山川典二委員** 沖縄県アジア経済戦略構想の中でも、4つの産業成長戦略の重要な位置づけに、この農林水産、特にアジアへのアグーの輸出というのがあると思いますが、これはキロ単価で実際末端でどのくらいで売られているのですか。

**○池村薫畜産課長** 今、正確な数字はございませんが、大体香港ではイベリコ豚やほかの国産の豚肉も売られていますが、ほかの国産の豚肉は大体500円から600円くらい、アグーは700円から900円くらいで、一番高いのはイベリコ豚が1000円前後で売られていますが、国産の豚肉よりは高い値段で、付加価値のついた形で有利販売されています。

**○山内末子委員長** 砂川利勝委員。

**○砂川利勝委員** 岩礁破碎についての執行状況を教えてください。

**○島尻勝広農林水産部長** 普天間飛行場代替施設建設工事にかかる潜水調査の予算については、(款)、農林水産業費、(項)、水産業費、(目)、漁業取締費、(事業名)漁業取締監督費により執行しています。漁業取締監督事業は、県の義務的経費として漁業取り締まり船はやての運航等の漁業取り締まりに要する経費や漁業指導監督用無線通信業務に要する経費を計上しています。当該事業の目的は漁業法や沖縄県漁業調整規則に基づき、漁業取り締まり船はやてを中心とした漁業取り締まり監督業務を行い漁業秩序を維持し、水産資源の保護培養とその持続的利用を図ること、また無線通信を用いた漁業指導監督業務により気象や海象、米軍や自衛隊の訓練情報など沖合等で操業している漁業者へ提供し、緊急時において通信連絡手段となることで漁業者の生命・財産の安全を図ることを目的としています。当該事業における予算執行の状況ですが、予算額2億742万9000円に対し決算額1億9539万4000円で、執行率は94.1%になっています。普天間飛行場代替施設建設工事に係る名護市辺野古沖の潜水調査に伴う費用については、漁業取締監督費から委託料として794万8800円を執行しております。

**○砂川利勝委員** 790万円余り執行したということですが、調査した内容一どのようなことが調査されていますか。

**○新里勝也水産課長** 当該調査につきましては、沖縄防衛局が辺野古地先海面で行いましたコンクリー

ト製構造物の設置行為に関し、沖縄県漁業調整規則第39条違反の該当性を判断するため、臨時制限区域内での立入調査を8月31日から9月11日までのうち、延べ10日間実施したものです。

○砂川利勝委員 その結果はどうでしたか。

○新里勝也水産課長 当該調査は3箇所の水域に大きく分けて実施していますが、コンクリート製構造物の設置水域、岩礁破碎許可区域周辺水域、臨時制限区域内の埋立エリア外での調査を行ったところです。結果につきましては、コンクリート製構造物周辺での不自然な状態の地形や、係留用チェーンでの海底面の攪乱は確認していますが、海底面にめり込んだ20トン構造物は許可区域内のものであると確認されております。許可区域外に設置された構造物周辺の調査を主にやっていますが、その先に2月に現況調査をしています。そのときの結果や沖縄防衛局からの資料と比較しますと、砂れきのほとんどがなくなっていること、構造物の大半が砂に埋もれていること、構造物の下が空洞になるなど岩礁破碎がされたかどうか判断材料となる海底地形の状態に大きな変化が認められています。結果として、現状確認を必要と判断してから半年以上立ち入りが認められない状態にありました。その間、自然環境による変化、台風の影響等による状況変化等で構造物周辺に相当な変化が認められ、海底地形の改変の痕跡が一掃されたような状況でした。結論としましては、今回の調査では沖縄防衛局によるコンクリート製構造物の設置に伴って、岩礁破碎がなされたかどうか判断することはできないという結論に至りまして、それは昨年知事から県民に報告しているところです。

○砂川利勝委員 岩礁破碎は見られなかったという結論に達したということですね。それでいいのですよね。

○新里勝也水産課長 見られなかったということではなく、半年たってその当時岩礁破碎行為がなされたかどうかについて判断することができないということが結論です。

○砂川利勝委員 この事業の妥当性はどうですか。

○新里勝也水産課長 当該調査の許認可業務を担当局として漁業取り締まり監督業務の一環として行ったものですが、最初に述べましたように、当該事業者が行ったコンクリートの設置行為に岩礁破碎行為の疑いがあると、蓋然性が高いという判断で調査を実施したもので、当然県財務規則、地方自治法施行令等に基づいて適切に調査を行い、適切に執行したものと考えています。

○砂川利勝委員 本来は予備調査ですね。那覇空

港の第2滑走路の場合は予備調査をして許可されるのですか。

○新里勝也水産課長 今回行った調査は予備調査という位置づけではなくて、当該行為が県の規則に抵触するのかどうかの確認をするために調査を行ったものです。

○砂川利勝委員 私が聞いているのは、本来やる前に予備調査をして、さらに本調査ではなかったのかと聞いています。

○新里勝也水産課長 現地調査に入る前に報道等の情報もありましたが、当該事業者であります沖縄防衛局に写真及び調査一事業者もそういう調査をやっていたので、当該情報を提供していただく中である程度現場の状況を把握しながら、さらに許認可を担当する部局としてみずから調査を行ったものです。

○砂川利勝委員 今、報道という話がありましたが、報道されたからやったのですか。

○新里勝也水産課長 当初は、1月ごろから大きなコンクリート構造物が設置され始めたと認識しています。さらに2月の報道ではサンゴ礁にめり込んでいるという写真が報道されて、それも含めて岩礁破碎行為がなされている蓋然性が高いという判断で調査を行ったものです。

○砂川利勝委員 基本的にマスコミが騒いで、それに目を向けてやったのではないかと私は思うのです。本来、県が主体的にやっているのかは疑問なところもあったのですが、同じように埋め立てをしている那覇空港、これはどういう調査をされていますか。

○新里勝也水産課長 規模的に那覇空港も同等規模の埋立事業を行っていますが、那覇空港も我々が岩礁破碎の許可をしているところでありまして、その許可に至るまで当然事前協議はしっかりしていますし、さらに工事が始まってからも我々の情報提供依頼については、適宜情報提供してもらっているところです。その資料等をもって我々は判断しているところです。

○砂川利勝委員 同じ埋め立てをしている中で、どのような違いがあるのですか。

○新里勝也水産課長 工事の内容につきましては、先ほど少し申し上げましたが、埋立面積がおおむね160ヘクタールという意味では同程度の規模で、両方も滑走路をつくるという意味では同じような内容かと漁業調整規則を所管する部局としては認識しているところです。辺野古の沖縄防衛局については、当該情報をもとに我々が沖縄防衛局から提供してもらった資料の中で、最大45トンの構造物を設置して

いるということが報告されたものです。もう一方の那覇空港については、2月の時点で我々からの照会に対してそういった大きな構造物は使っていない、適切に対応しているという報告を受けて、我々としては判断しているところです。

○砂川利勝委員 那覇空港は一切潜っていないということですか。

○新里勝也水産課課長 現地調査は実施しておりません。

○砂川利勝委員 あれだけ大きい、同等な面積を埋めるのに一切立ち入りしない、ただ書類だけで受け付ける。業務として本当にそれでいいのですか。

○新里勝也水産課課長 辺野古の工事については、我々が許可をした範囲から相当外側でそういった行動がなされている。那覇空港との違いは臨時制限区域という区域を設定していて、それは埋立区域からずっと沖合に設定されています。その区域を明示するためにフロートを設置する、そのフロートを固定するための構造物として大型のコンクリートが設置されたことが確認されました。その行為が沖縄県の規則に抵触する可能性があるという判断のもとに調査をしたもので、那覇空港の場合は埋立許可、埋立区域に沿った形で沖縄県も許可を与えていますので、その辺が違うという評価になるかと思えます。

○砂川利勝委員 それだけの面積を埋めるのであれば、同じように調査をする必要があると思えます。辺野古は基地阻止のために一生懸命やっていますが、これだけの大きな面積を埋めるのであれば、当然ながら同じようにこれも該当するのではないですか、しないのですか。

○新里勝也水産課課長 我々が岩礁破碎許可、漁業調整規則を運用するに当たりまして、民間事業も含めて年間五、六十件くらいの岩礁破碎の許可申請があります。当該許認可については事業者からこの行為の計画、あるいは進捗等を報告してもらいながら、それを確認する中で許認可運用をしています。その中で、辺野古については唯一沖縄県に説明もなく台風対策ということで、かなり大きな規模のコンクリートが設置されたことが今回の調査のきっかけと認識しています。

○砂川利勝委員 実際、これまで那覇空港でも台風も来ているし、完全に申請域から出ていないという保証も何もないのでしょうか。ありますか。

○新里勝也水産課課長 辺野古については台風で鉄板製のおもりが数百個程度流出し、行方不明になっているという意味で、何らかの影響があるのではないかとということもきっかけの一つでありました。那覇

空港については、当該情報等に基づいて当該事業者に来てもらい、報告をしてもらう中で確認していて、ほぼ許可区域内でおさまっていると認識しています。

○砂川利勝委員 有害鳥獣による被害防止対策について成果をお願いします。

○島尻勝広農林水産部長 有害鳥獣による被害防止対策については、関係団体で構成する沖縄県野生鳥獣被害対策協議会や市町村協議会などを設置して、鳥獣被害防止総合対策事業で総合的に推進しているところです。具体的には、市町村協議会などが主体となった銃器、捕獲箱による有害鳥獣捕獲あるいは猪垣等の侵入防止柵の設置や防鳥ネット施設の整備、鳥獣類の捕獲活動に対する市町村への捕獲頭数に応じた助成を行っています。平成27年度の予算額は1億747万円となっております。成果としましては、県内における鳥獣類による被害額が、平成24年度約2億1000万円から平成27年度は約8000万円と減少傾向にあります。

○砂川利勝委員 この成果報告書の中で約3800万円くらいの予算が使われていませんが、どうしてでしょうか。

○竹ノ内昭一営農支援課長 まず不用額が3700万円余り生じていますが、一つには今、農林水産部長から答弁がありましたように、着実にというか被害額が減少してきた結果として、鳥獣そのものの個体数も減少しているということがあり、その分が予算的に不用となった部分があります。それから市町村が母体となっている推進事業、こちらが当初計画で事業量が減少したことがあり、結果的に3700万円余り、執行率でいうと64%程度の執行率という状況になっています。

○砂川利勝委員 被害額が減ったということですが、どれくらい減ったのでしょうか。

○竹ノ内昭一営農支援課長 重複しますが、平成24年度当時2億1000万円余りありましたが、平成27年度には県全体で8000万円弱の金額まで低減してきています。

○砂川利勝委員 この事業は13市町村で行われていますが、先島も入っていますか。

○竹ノ内昭一営農支援課長 石垣市、竹富町でも実施されています。

○砂川利勝委員 我々のところでは額が減っているようには思えないのですが、どういう調査をしているのですか。

○竹ノ内昭一営農支援課長 基本的に市町村から報告を受けて、県で集約をしていて一どうしても推計値という域は抜けられないかと思えますが、市町村

の担当者もそれなりに経験も積んだ上での報告であると認識しています。

**○砂川利勝委員** 石垣島北部では、サトウキビを植えても全部なくなっているのです。本当にその数字というものがあられているのか不思議で仕方がない。それとカラス、キジの被害はカウントされていないものもたくさんあるのではないですか。

**○竹ノ内昭一営農支援課長** まずカラス、キジの被害ですが、捕獲実績で石垣市、カラスは平成27年度で1053羽、キジは444羽捕獲した実績が上がっていき、金額ベースでの感覚が減っていないという話でしたが、少なくとも捕獲事業そのものは着実に実施されていると認識をしています。これで十分かどうかは、今後の動向を注視しながらと考えます。それからサトウキビについては、これはイノシシの被害ということで理解してよろしいですか—石垣市につきましてはイノシシ、これは猪垣の類いです。あるいは電気柵等々の整備を暫時進めています。まだその辺の対応が不十分なところもあるかもしれませんが、対策としては着実に進めているところです。

**○砂川利勝委員** 3700万円返すのであれば、石垣市や離島にもっと予算をつけてもいいのではないかと。現実を本当に行って見えていますか。

**○竹ノ内昭一営農支援課長** 平成27年度に関しては、着任前でしたので現場の確認をしていますが、事業予算に関しては先ほどの不用と関連することがありますが、県は市町村等の要望を基本的には踏襲している形で配分していますので、その辺の市町村との調整不十分という部分もあるかと思っておりますので、引き続き執行率の向上も含め、被害軽減に向けて取り組んでいきたいと思っております。

**○砂川利勝委員** あくまでも当初予算というのは、それぐらいかかりますということでやっているのであって、お金を4割も残すというのはもったいない。実際困っているのは地域の農家であって、今、イノシシの電気柵の話もしましたが、イノシシは学習して柵を越えてくるらしいのです。イノシシもカラスも知恵がありますので、予算をしっかりと使って対策をして一どの事業も大事だと思いますが、目の前でお金になるものが全部とられてしまったら、農家はやっていられないのではないかと。その辺も含めて執行率を高めていく努力というのは私は必要だと思いますが、どうですか。

**○竹ノ内昭一営農支援課長** その辺の反省も踏まえて—この不用の要因としては、昨年度一旦市町村に配分した後の執行状況の管理が必ずしも事業現課として十分ではなかったということもあり、今年度か

らは中間で一旦市町村の執行状況を閉める形にして、そこで不足が見込まれるところ、あるいは不用が見込まれる市町村、この間で一旦県で不要部分は吸い上げ、いわゆる内示減をし、または需要が見込まれる市町村にはこれを追加内示という形で、効率的な予算執行ということで現在取り組んでいるところです。

**○砂川利勝委員** 予算も増額して現場を見て、しっかりと対応してください。お願いします。

次に、一括交付金の執行状況の中で、全体で繰り越し、不用額がどのくらいあったのか教えていただけますか。

**○島尻勝広農林水産部長** 一括交付金の農林水産部での執行状況について説明します。予算現額は374億9848万8000円に対し、執行額が300億2797万7000円、執行率につきまして80.1%、前年度の執行率が75.6%ですので、4.5ポイント増となっています。

**○砂川利勝委員** 執行率を高めるためにはどのような方法を考えていますか。

**○島尻勝広農林水産部長** 公共事業等を含めて出先機関との情報共有強化や執行管理の徹底、これまでの執行の中での課題等を掘り出して、早期の対応を実施しています。具体的には、沖縄振興公共投資交付金—ハード交付金の交付決定前の着手、執行困難な地区から執行可能な地区への流用処理など、予算執行の手続の前倒しなどに取り組んでいるところです。

**○砂川利勝委員** この執行率が低いものの中で、何が一番低いのですか。

**○石垣永浩農林水産総務課長** 執行率を事業の項単位で見たとき、農業費の平成27年度の執行率が84.0%です。前年度が執行率85.1%ということで、1ポイント減少しています。それ以外の項については全て改善している状況です。平成27年度の執行率が落ちている主な要因は、分みつ糖振興対策支援事業費で製糖工場の整備工事の計画変更等に伴い、不測の日数を要したため約3億円の繰り越しが生じたものです。伊良部工場です。

**○砂川利勝委員** 農業費が上がらない理由は何ですか。

**○石垣永浩農林水産総務課長** 先ほどの答弁と重複しますが、平成27年度の執行率は84.0%で、平成26年度が85.1%、こちらが農業費という大きい項目の中で昨年度より1.1ポイント減少している。その主な要因が先ほど申し上げました、分みつ糖振興対策支援事業費ということで、こちらがそのような要因で昨年度より減少している状況です。

○砂川利勝委員 どの工場も工期おくれとなっていると思いますが、それがなければ執行率が上がるということですよ。よろしくをお願いします。

次に、農林水産物流通条件不利性解消事業ですが、地区ごとの支出について答弁してください。

○島尻勝広農林水産部長 農林水産物流通条件不利性解消事業の実績については補助交付団体が129団体、県外出荷重量が5万7900トン、補助金実績額にして26億7000万円となっています。八重山地区の実績は農産物が1702トン、水産物が1528トン、合計で3230トンとなっています。沖縄本島が4万4817トン、金額にして18億6986万円。本島周辺離島地区が重量にして5563トン、金額にして2億7241万9000円。宮古地区が4226トンで、金額にして2億6777万2000円です。

○砂川利勝委員 後でその書類をもらえますか。

○島尻勝広農林水産部長 資料提供します。

○砂川利勝委員 それでこの事業は年々ふえていますか。

○島尻勝広農林水産部長 事業量は微増しておりますが、取り扱い重量についても微増になっております。

○砂川利勝委員 これは多分、農家にとって大きなプラスになっていると思いますが、農産物も水産物も追加品目はありますか。要望などがあるかということですか。

○島尻勝広農林水産部長 追加品目については、平成26年度がモンステラ観葉植物、スターフルーツ、ドラゴンフルーツ、温州ミカン、肉用牛、豚、キノコをやっておりまして、平成28年度はキュウリ等を含めて、現在対象品目としては56品目です。

○砂川利勝委員 魚類で、マチ類について与那国町漁業協同組合から要望があるのですが、この辺はどうですか。

○幸地稔流通・加工推進課長 これまで要望があった品目の追加については、関係機関と意見交換を行いながら、生産状況や県外出荷実績などを勘案の上、戦略品目への位置づけ等を総合的に判断していきたいと考えています。

○砂川利勝委員 多分、与那国町からはマチ類が要望に上がっていますよね。

○新里勝也水産課長 マチについては与那国町、石垣市等からも要望が上がっているのは承知しています。

○砂川利勝委員 これも高級魚で一本釣りの漁師が結構いるのですよ。カジキはやってもらってありがたいと思っていますが、マチ類も入れられるか入れ

られないか、答弁をお願いします。

○新里勝也水産課長 本制度にのせるためには、まず戦略品目に指定しなければいけないところです。それも県庁の中で検討しているところですが、戦略品目の一つの定義として、今後の生産拡大が見込まれるものというところが少し課題となっています。マチについては天然資源ということで、現在県としては減少傾向にあるマチ類の資源を回復させるために、各水域で保護区を設定しているところです。その設定をし、一部の魚種では回復傾向を示していますが、資源の動向を見ながら戦略品目に入れられるかどうか、県外出荷がどの程度現状としてあるのか、今後ふやすことができるのか、そういった視点で戦略品目にいずれのるためにどうしたらいいかという検討をしている段階で、現段階では今すぐのせるのはまだ難しいかと認識を持っています。

○砂川利勝委員 一括交付金もそう長くはないですから、早目にやっていただかないと効果は出ないと私は思うのですがどうですか。

○新里勝也水産課長 マチ類という魚は非常に長生きする魚で、急に資源回復するということがどの程度見込まれるかということだと思うのですが、その状況を見ながら検討していきたいと考えています。

○砂川利勝委員 八重山地区からの要望ですので、しっかりと対応していただきたいと思います。

次に、沖縄漁業基金の執行状況について教えてください。

○島尻勝広農林水産部長 沖縄漁業基金の平成27年度事業については7事業ありますが、まず1つに外国漁船操業等調査・監視事業につきましては、905隻の21億1091万円となっています。漁具被害復旧支援事業については実績はありません。民間漁業者交流支援事業については、1件で518万円の実績となっています。沖縄産水産物流通促進事業は3件で3609万円。漁業経営安定対策事業は99件で2067万円。漁業共済掛金助成事業は155件、938万円。海岸清掃等活動支援事業、年間6回ですが272万円で、運営費等含まれて事業費で合計22億873万円となっています。

○砂川利勝委員 施設整備されたのは幾らですか。

○新里勝也水産課長 漁協等が流通関係の施設を整備する事業、沖縄産水産物流通促進事業がありますが、これが3件、3609万円の実績となっています。

○砂川利勝委員 これは場所はどこでしょうか。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から手元に資料がないので、後ほど提供したい旨申し出があり、再開して質疑を続けることになった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 これは尖閣諸島に絡めての沖縄漁業基金と我々は認識していますが、八重山漁協との話し合いでも、そういった話を自民党会派として行ったときにも要望等を受けたのですが、使い勝手がいいように、まずは八重山地区の漁協者の皆さんのために頑張るべきだと私は思いますが、これはどうでしょうか。

○新里勝也水産課課長 八重山漁協の要望も含めて、この日台漁業取り決めの影響を大きく受ける水域と捉えていて、尖閣諸島を含めた水域、八重山地区の北、あるいは久米島地区の西側が影響を受けている水域と位置づけられています。その水域において、特にこの事業の大部分を占める外国漁船操業等調査・監視事業の調査日数を平成27年度に拡大しているところです。さらに平成28年度はこのランクが3ランクに分かれて、一番影響を受ける水域の面積を拡大することで、八重山漁協も含めた大きく影響を受けている漁業者の要望に沿った改善がなされていると考えています。

○砂川利勝委員 利便性といいますか、使い勝手のいいようなものにしてもらいたい。それは水産庁としっかり調整してください。八重山漁協が要求しているものにしっかりと答えが出るように頑張っていたきたいと思います。

森林の関連について説明をお願いします。予算も含めてです。

○島尻勝広農林水産部長 森林関係の予算について御説明します。森林関係の予算額は26億964万円で、内訳は林業費が22億6319万円、農林水産施設災害施設復旧費が3億61万円、林業改善資金が1584万円となっています。国庫補助金を活用した林業費は、主に治山費、造林費、森林病虫害防除費、林業振興指導事業費などからなっています。治山費9億4653万円は、防風林の整備やのり枠工など保安林の機能強化・保全するための予算となっています。造林費5億414万円は、収穫後の植林・保育などにより効率よく人工林を生産させるための予算となっています。森林病虫害防除費1億8286万円は、松くい虫やイヌマキを食害する病虫害を駆除するための予算です。林業振興指導費1億7431万円は、林業技術の普及や担い手育成、森林組合への指導など山村振興のための予算となっています。農林水産施設災害復旧費の内訳は、林道施設の災害復旧費3億1560万円と治山災害復旧費501万円となっています。林業改善資金1584万円は、林業・木材産業従事者などに対して設

備資金を無利子で貸し出し、経営の健全な発展及び生産力向上に資するための予算となっています。また一括交付金を活用した事業、沖縄らしい緑を守ろう事業、やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業、沖縄県山菜類地域資源活用事業などとなっています。沖縄らしい緑を守ろう事業1億3561万円は、補助事業の対象外となる病虫害の防除や、新病虫害に対する研究及び防除体制の構築のための予算となっています。やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業1837万円は、山村文化や森林・林業などの地域資源を観光業に活用する地域の体制づくりを後押しし、森林空間の新しい利活用を推進するための予算となっています。沖縄県産山菜類地域資源活用事業695万円は、ホウビカンジュ、タンゲブなど高い機能性を有する山菜類の栽培資金や講習会、市場調査などを通じ、低利用及び未利用資源の利活用を推進することにより山村地域の振興に取り組むための予算となっています。

○砂川利勝委員 林業の将来展望はどのように考えてますか。

○金城克明森林管理課長 県土の47%、10万6000ヘクタールが森林となっています。その内の約7万5000ヘクタールが民有林ですが、私も森林管理課はそちらを今、管理しております。特に先ほど予算の中でも約4分の1を占めている治山事業は県民の生命、財産を守るために使われていまして、これは台風常襲地帯である沖縄県にはとても必要なものだと考えていますので、この辺の予算はしっかり確保していきたいと思っています。それから林業後継者育成も含めて、沖縄県には4つの森林組合と1つの連合会があります。そちらにはしっかり山を管理していただいている方々もいますから、その森林組合の指導に当たる沖縄県の普及員をしっかりと確保しながら現場対応をし、将来は一ヤンバル三村が国立公園に指定されました。今後は世界遺産に登録されると思いますが、そうなる国頭三村は現在沖縄県の林業産地となっています。我々は利用と保全ということで山を管理していますので、今後、先ほど農林水産部長の話もありましたが、森林ツーリズムという事業も平成27年度から取り組んでいて、観光業も含めて林業生産者の所得向上、それから地域の振興に役立てていきたいと思っています。

○砂川利勝委員 林業経営の実態はどうですか。

○金城克明森林管理課長 林業はほとんど森林組合が伐採・造林をして行っていますが、それ以外に特用林産物の生産が現在多く行われています。メインとなるのが特用林産物の中でもキノコです。皆さん

御存じのとおり国頭村にブナシメジの工場が1つ。今帰仁村にもエノキダケとエリンギの工場があります。名護市には菌床シイタケをつくる工場が一人の施設があります。金武町にもブナシメジをつくる工場があります。そういった細かいものを合わせると、林業生産額の約7割が特用林産物の生産に当たっていて、今後、キノコ類、特用林産物が林業生産額を押し上げるものになるかと思っています。

○砂川利勝委員 県産木を使った、漆器というのでしょうか、材木を使ったものをつくっていますか。

○金城克明森林管理課長 今のお話は県産材を使った加工品の話ですね。我々がしております名札ですが、これはリュウキュウマツでつくられています。それ以外にも学校に納めている学習机、それからおわんです。マカイといっていますが、県産材でこのマカイがつかれるかということで昨年度から開発に当たっているところです。

○砂川利勝委員 県産品を使ってくださいということで、例えば体育館や庁舎で使った場合、どの程度使われていますか。

○金城克明森林管理課長 今、木材としての供給は自給率で約4.5%しかありません。それは先ほど話したように、木材の供給地である国頭村が中から木が切れない状況にあります。ただ、県産材を何とかして利用させていこうと考えていますが、今のところは以前ほど県産材の、特に建築用材としての利活用が少し低迷している状況です。

○砂川利勝委員 それを盛り上げるためにはどうしたらいいですか。

○金城克明森林管理課長 実は木の約3割が木材なのです。残りは角材にするために削ります。そういったものを我々は市場部分、切端といいます。それは燃料材、キノコや養豚で使われるチップ、オガコなどに使われます。用材をつくるには7割近くのこの木材として使われない部分の処理というのでしょうか、流通も考えなければなりません。今回、国頭三村で世界自然遺産登録に向けた国立公園の指定がされました。その中では守るべき森林、そして利用できる森林というのが区別されてきましたので、切るためには環境省の手続が必要です。その辺も調整しながら、これは需要と供給の話ですので、県産材に対する利用者をふやすことで今度は供給側にもうまく回るのかと思っていますので、その仕組みをつくっていききたいと思っています。

○砂川利勝委員 米軍が4000ヘクタール返すという話が今出ていますけれども、決まった話ではないのでなかなか答弁しづらいと思いますが、その管理と

どうか、方向性というのは何か考えていますか。

○金城克明森林管理課長 新聞報道で北部訓練場が返還される話は聞いています。実際、どのあたりの森林がどれだけ返されるかは我々今、手元に資料がございませんが、米軍北部訓練場に含まれている森林は、国から借りている無償貸付国有林と純然たる県営林があります。それについて今後どうするかは、国立公園の指定の話もありますので、今後は関係機関と調整をしながら決定されるものと思っています。

○砂川利勝委員 最後に、与那国島の製糖工場ができましたね。1日50トンくらいだと思うのですが、昨年も見込みより量がふえているのです。ことしも多分ふえるのではないかと言われてるのですが、この辺はどうですか。

○島尻勝広農林水産部長 新しい工場については多分日量50トンだったと思いますが、今は5000トンから6000トン見込みだと思えます。年間にすると100日、110日くらいで収穫できるかと思っています。この間の台風で少し被害があるかと思いますが、その辺を含めても5000トン、6000トンであれば、十分新しい製糖工場で適正に操業できるかと思っています。

○砂川利勝委員 多分もっと出るでしょう、7000トンとか8000トンはいかないですか。

○島尻勝広農林水産部長 7月に収穫面積の第1回目を調査しますが、11月1日に正式にいわゆる生産量そのものが出てきますので、今、全県的に見れば豊作かと見ていますが、ただ沖縄県黒砂糖工業会の生育調査で見ると110%から115%と言っていますので、去年の面積に単収を掛けると15%、最大で掛けていくと多分6000トンを超えるかと思っていますが、最終的には11月1日の見込みを見ながら操業されるかと思っています。

○砂川利勝委員 農家が努力してどんどんふやしていくのはいいことですので、ただ工場が以前より小さくなって収穫がふえているという逆効果というか、逆のパターンになっていますが、その辺をどうするか。再度また現状を見て対応していただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○山内末子委員長 新里米吉委員から質疑時間を大城一馬委員に譲渡したいとの申し出がありましたので、御報告いたします。

なお、質疑の持ち時間を譲渡した委員は、譲渡を受けた委員の質疑中は在席する必要がありますので御承知おきお願いいたします。

大城一馬委員。

○大城一馬委員 具体的な質疑に入る前にT P Pの

問題です。これまでも県議会の中で議論が逐一出されてきました。そしてとりわけ小規模離島、非常に危機感を持って、人がいなくなるということもありました。私も久米島町と南大東村のTPPに反対する住民大会に参加をさせていただき、いろいろな方の意見を聞きましたが、非常に危機感を持っていることが認識されております。安倍総理大臣は非常に前のめりになって、どうしても今国会で成立したいと。そして先導的役割を担っていきたいというような表明もありました。やはり私ども沖縄県、離島県の中で、このTPP問題は非常に懸念される状況になるかと思っております。そういう中でとりわけサトウキビ、そして畜産、農林水産業あたりの影響は多大なものがあるかと思っておりますが、この農林水産業の振興についてはアジア経済戦略構想の中でも主要的な位置づけで、そしてまた沖縄21世紀ビジョンの中でもこの農林水産業の振興が重要な位置づけをされています。そこで農林水産部長にお聞きしますが、このTPPの件でそういった沖縄21世紀ビジョン、あるいはアジア経済戦略構想の実現に向けて、これが成立しますとどういった影響が出てくるという認識でしょうか。

**○島尻勝広農林水産部長** TPPについては関係機関を含めて、沖縄の農林水産業については多大な影響を受けるだろうということで度重なる要請をこれまでやってきました。ただ、残念ながら去年10月に大筋合意を受けまして、その中で生産、経営基盤をどうするかということで、先ほども言いましたように対策協議会等を設置して、専門的に生産対策に取り組んでいるところであります。特にこれまでTPPについて我々が懸念していましたサトウキビ、あるいは畜産、パイナップル等についてはある程度制度が堅持されたということで一安心といたしますか、そういうところはありますが、先ほども言いましたようにその制度の堅持、あるいは将来的に安定するのかというものもありますから、その辺については国の動向も含めてしっかりやっていきたいと思っております。そういったTPPも含めて海外との競争力を高めることは、以前から島嶼県という意味合いで農林水産業の基盤強化という意味では、生産強化を加速的・重点的にやっていくことはこれまで以上にやっていくと認識しております。

**○大城一馬委員** この件については御承知のように、6カ国が承認しなければいけないという問題ですが、やはり少し不透明ではないかと。要するに今米国の大統領選挙で、選挙は不人気の2人が出て非常によくわからないというマスコミ、メディアからも発信

されていますが、次期大統領候補のお二人が選挙期間中にTPPに反対の表明をしているわけです。そういうことを受けて、安倍総理大臣は日本が先導的な役割を担うということを示していると思いますが、これは今後の推移を見ながら、ぜひ県政の中でもしっかりとこの問題を解決をしてもらいたいと思っております。

それでは具体的な質疑に入ります。まず耕作放棄地。これは平成27年度包括外部監査結果報告書の中で、平成27年度は農林水産部が対象になっていて、その中で耕地面積も前年に比べて減っている。そして、この資料を見ると耕作放棄地の面積、これも昭和60年から登記がありますが、大分ふえているということですが、現状についてはどうなっていますか。

**○島尻勝広農林水産部長** 耕作放棄地の面積の現状として、平成25年度に2602ヘクタール、平成26年度に2493ヘクタール、平成27年度に2988ヘクタールとなっています。耕作放棄地の課題としては、資産保有の意識が強く、農地を相続したものの農地を売ったり貸したがないということがあると思っております。また不在村地主が多く、所有者の所在不明または未相続等の権利者調整が複雑であること、耕作放棄地の多くは小面積で分散していたり、傾斜地や排水不良など圃場条件が悪いなどが上げられるかと思っております。今後の対策としましては、農業委員会が実施します農地利用意向調査等を通じて、耕作放棄地の所有者に対する指導や通知により中間管理機構への貸し付けを促したいと思っております。また一筆ごとの調査をした結果を農地情報公開システムに反映し、耕作放棄地解消に向けた進捗管理や取り組みを推進する。あるいは耕作放棄地再生利用緊急対策交付金などを活用し、雑木除去、整地などの耕作放棄地再生利用活動を促進していきたいと思っております。やはり課題がずっと基本的には結構ありますが、市町村農業委員会や関係機関と連携して、諸施策を講じながら耕作放棄地の解消に努めていきたいと考えています。

**○大城一馬委員** この数値について、農林水産部長としては沖縄の農業振興の立場からすると、極めて危機的な意識を持っているのですか。それともそんなにまで深刻ではないという意識ですか。

**○島尻勝広農林水産部長** 面積的には非常に一市町村どころか、それ以上の広域的な面積を加えてもそれに達するような面積ですので、特に重点的に考えているのは離島での耕作放棄地、あるいは土地改良をした事業の中での耕作放棄地、その辺を含めると公共投資をしながら利用しないというのは非常に

県民、国民に対してもよくないと考えますので、その辺を含めて耕作放棄地の解消については、交付金等を活用しながらしっかり解消をしていきたいと思っております。

**○大城一馬委員** 農地を売ったり貸したりするのが非常に嫌だという声もあるということですが、やはり先ほどもお話ししましたように、沖縄21世紀ビジョン、そしてアジア経済戦略構想をしっかりと実現させるためにも、こういう耕作放棄地の取り組みは極めて私は重要ではないかと思うのです。ですから、いろいろと対策は立てているのだが、これが万全ではないこともよくわかりますけれども、市町村との連携も含めながらしっかりと対策を立てていただきたいと思っております。

そして次に、さとうきびの生産振興ですが、主要施策の成果に関する報告書の110ページです。サトウキビの現状ですが、やはり高齢化、後継者不足ということもあってなかなか本島内でも機械化が進まない。離島は、南・北大東島含めて向こうでは機械化耕作を導入して成果を上げていますが、やはりサトウキビというのは県内の基幹作物であることからすると、現状が他作物への転換、これも非常に今盛んになされている。それも別に悪いことではないですが、やはりサトウキビの振興というのは沖縄経済、とりわけ離島の農産物のことも含めると極めて重要ではないかと思うのですが、この実態というのはどう把握していますか。

**○島尻勝広農林水産部長** サトウキビについては、委員がおっしゃるように本県の基幹作物においては県内ほぼ全域で栽培されていますし、平成26年度の産出額に対しまして153億円ということで、全体の17%を占めております。今現在、平成26年産の収穫面積が1万2736ヘクタールに対して、去年、平成27年産ですが1万3212ヘクタール、3.7%微増している状況です。生産量にしても75万4671トンということで、ここ数年は微増傾向にありますので、今現在、そういった基幹作物としての位置づけは保っているのかと認識しています。

**○大城一馬委員** ぜひその取り組みも非常に重要ですから、頑張ってもらいたいと思っております。

最後にこのサトウキビ関連も含めて、この間の台風第18号関連です。10月6日に安慶田副知事が久米島に行っているのですが、台風第18号の久米島での被害状況については、この委員会でも冒頭に極めて深刻な状況だという説明がありました。とりわけサトウキビの倒壊が全滅的な様相もあるということで、島にとっても久米島町にとっても極めて深刻な状況

になっているのではないかと考えています。安慶田副知事のマスコミ報道の中で、こういうことを一これは久米島の町長初め関係者との面談の中でですが、本土の台風とは違うので、沖縄に合った基準の見直しを要求していかなければならないと考えていると。台風災害の場合は、県議会の中でもこれはどうにかすべきではないかと。これは本土の基準ですから、規模が違うなどでなかなか災害適用ができないこともあるのですが、安慶田副知事がわざわざ久米島でこういったコメントをしているのですが、この基準の見直しの実現に向けて可能性というか、取り組みなど、農林水産部長、どうですか。

**○島尻勝広農林水産部長** 所管外ですが、安慶田副知事がおっしゃったのは災害救助法の適用だと認識していますけれども、ただ沖縄県についても亜熱帯といえますか、本土と違った農林水産業を展開している中で、やはり一つの経営基盤の中で農業共済の掛金の問題や、あるいはマイナー作物での農薬の問題、いろいろな沖縄独自の対策が必要という認識はしていますし、安慶田副知事がおっしゃったような災害救助法についても、本土での家の構造のつくり方、いわゆるRCコンクリートの中で40戸、50戸が全壊するという、現実的にはあり得ないという話にはたで聞いていましたので、その辺を含めて県外と違う沖縄農林水産業を展開している中で、我々も沖縄型などいろいろな対策を打っている中で、その辺の必要な部分について国にも少し要請していきたいと考えます。

**○山内末子委員長** 休憩いたします。

午後0時3分休憩

午後1時21分再開

**○山内末子委員長** 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

親川敬委員。

**○親川敬委員** まず、主に成果報告書からやりたいのですが、その前に幾つか決算書を見ながら少し確認しておきたいものがあります。

まず1点目は、県議会の代表による久米島の台風災害について各現場の調査も終わったようですが、その中で、台風被害を含めて共済についてなかなか入るのが厳しい、加入率が少し低目なのかなという話もあったのですが、今回の台風でそういった課題がさらに浮き彫りになっているのであれば、その辺のところ、災害等共済掛金の説明をお伺いしたい。

**○島尻勝広農林水産部長** 沖縄県は特に離島県ということで、サトウキビ等については離島に行けば離島に行くほど重要な作物であると認識しております。

そういう中で、復帰後農業共済は国と県の支援を受けて、農業共済への加入については一生懸命努力はしているのですが、掛金の問題がやはり自動車保険等含めて一緒ですが、発動すればするほど掛金が高くなっていく構造があったものですから、その辺を含めて沖縄で加入がしやすいような形で、国の負担を少し大きくしてくれないかということでしたが、全国的な制度の中で制度変更することはできないとありましたので、その中で、平成24年度から一括交付金を活用して沖縄型農業共済制度推進事業を展開しております。その内容については、生産農家が防除、いわゆる災害を予防できるようなということで、生産資材等の支援もしながら農業共済に加入ができるようにということをやっております。今回、久米島については残念ながら約51%くらいの加入率しかないということですので、台風、干ばつが来るたびにこういった指摘が多い中で、東京サイドに行かれたときにも自前で守るという意味では農業共済制度がありますので、そこをしっかりと加入させていくのが我々の使命だと思いますので、いろいろな事情はあるのですが、農業共済の加入については農家の経営のために再生産に必要なことと認識しながら、いろいろな場面で加入促進はしていきたいと思っております。

**○親川敬委員** もう一点。畜産、豚、牛関係についての共済の加入率はどうですか。

**○屋宜宣由糖業農産課長** 家畜共済の加入率ですが、肉用牛が71.3%。これは全国が66.9%なので、全国平均を上回っている状況になります。

**○親川敬委員** 全国より高いということについては、ある意味では自己防衛意識がしっかりしつつあるものと思いますが、課題のようなものはありますか。さらに伸びていくためには、71%、72%、73%と上げるための課題はありますか。

**○屋宜宣由糖業農産課長** 家畜共済の部分については全国平均を上回っている状況ですが、先ほどの久米島の台風でもありましたように、サトウキビと園芸施設共済が全国平均を下回っている状況にあります。そのあたりの加入を促進していくための方策として沖縄型農業共済制度推進事業を展開しているわけですが、このあたりの足腰をしっかりと強くするための加入促進の取り組みを強化する必要があると考えております。

**○親川敬委員** 2点目に野菜、サトウキビ、森林などの病虫害予防のための事業は幾つかあるのでしょうか、もし今、お答えできるのであれば、こういうところにはこういう病虫害防除事業をやっていると

いう事業名を幾つか教えていただけますか。

**○竹ノ内昭一営農支援課長** 森林関係は森林管理課に譲るとしまして、まず一般耕種ですが、植物防疫対策費の中に病虫害総合防除対策事業というものがあります。ただ、これは個別の農家を支援するといったような対応ではございませんで、例えば県特定の地域内で異常発生などが起こった場合に、緊急的な対応をするといったようなことを趣旨とする事業でございます。それから皆さん御存じの特殊病虫害に関する事業です。ウリミバエ、ミカンコミバエ、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシ等の再侵入防止もしくは根絶といったような病虫害防除の事業があります。それ以外にもソフト事業で農薬の安全使用を徹底するための事業など幾つかメニューがありますが、直接個別の生産農家に対して、例えば薬剤を補助するような事業は、営農支援課の所管するところでは少なくともございません。

**○金城克明森林管理課長** 林業関係の説明をいたします。森林病虫害防除費がございますが、こちらには森林病虫害等防除事業があります。これは松くい虫、イヌマキを食害しますキオビエダシャクーこれは突発病虫害といますが、そういったものに使われる事業です。もう一つは、国の補助事業から外れたものを一括交付金を使って5カ年間、今年度まで事業を実施している沖縄らしい緑を守ろう事業というものがあります。これは森林病虫害等防除事業の国庫補助に該当しない部分に一括交付金を使ってるもので、大きいものとしてはデイゴヒメコバチなどの防除、それから有名な県木、リュウキュウマツなどの防除に使われております。

**○親川敬委員** 今の植物防疫対策費と森林病虫害防除費、費目としてはこの2つですか。

**○屋宜宣由糖業農産課長** 予算という形ではないのですが、サトウキビでセーフティーネット基金というものがありまして、その中で病虫害が多発したときに発動できる基金という形になっていて、特定の病虫害が発生した場所で、その病虫害を抑えるために薬剤を購入したりする費用の助成も一部行っております。

**○親川敬委員** 今言うサトウキビとリュウキュウマツのところですが、このリュウキュウマツの根には、枯れる一つの大きな要因としてシロアリの病虫害一皆さんの位置づけでは病虫害と呼んでいるかどうかわかりませんが、原因としてリュウキュウマツに悪さをするとところがあるようですが、その辺についてはどうなのでしょう。病虫害の範疇に入れる、入れないなど。

○**金城克明森林管理課長** 森林病虫害等防除法の政令で定められた病虫害がごございます。こちらの中には松くい虫、マツケムシ、スギタマバエなど7種類がございまして、そのほかにも先ほどお話ししました、イヌマキを食害しますキオビエダシヤクが該当します。それ以外については、森林病虫害等防除事業としては対応できません。それから、松の根にシロアリが発生し枯らしているという話がありますが、我々としてはシロアリは二次発生のものでして、松が枯れたから入ってきたのであって生きているものには入ってこないということです、我々の事業としては対象にはならないということです。

○**親川敬委員** それでは、次は主要施策の成果に関する報告書からいきたいと思います。

まず最初に、132ページで地産地消の推進という事業名があるようですが、その中で県内の畜産、野菜、花などの需要と供給の割合がわかれば説明をいただきたいと思います。

○**島尻勝広農林水産部長** トータルで畜産等を含めると難しいところがありますが、今回、県中央卸売市場の需給について御説明したいと思います。中央卸売市場における県産青果物取扱量については、平成23年度が1万9683トン、平成27年度が2万2120トンということで2437トン増加しております。なお、市場取扱量に対する県産青果物の占める割合についても、平成23年度が31.1%に対して、平成27年度は36.8%ですので、わずかながらではありますが一応微増ということで、需給は高まっていると認識しています。

○**親川敬委員** そういった状況の中で、皆さんは第3次沖縄県地産地消推進計画を平成25年度に策定されているようですが、その中に学校給食、ホテル、琉球料理専門店などのお話が出てくるのですが、例えばホテルにしても、学校にしても専門店にしても、全体の消費の中から見たときの割合はある一定の数値しかないと思うのです。そうすると、沖縄県全体、県民が食べることからすれば、そこは部分的な捉え方しかされていないのだろうと思いますが、その辺の、今は中央卸売市場ということで説明がありましたが、地産地消推進計画の中でどこまで高めていくなどの全体の目標設定などはされているのですか。

○**幸地稔流通・加工推進課長** 第3次沖縄県地産地消推進計画の中で、目標として学校給食における県内産利用率が平成25年度で34%、これを平成30年度までに39%以上にしたいと考えています。学校給食における県内産利用率が向上する品目として、9品目の向上を予定しています。あとは学校給食におけ

る地域の伝統食あるいは行事食の提供を、全学校において年間を通して実施していきたいと考えております。

○**親川敬委員** なぜそういったことを聞くかといいますと、これは3次ですから、次は4次かどうかはわかりませんが、次の計画はいつからスタートさせるのですか。

○**幸地稔流通・加工推進課長** 平成31年度からとなります。

○**親川敬委員** ぜひその際にはこういう視点も入れることを検討してほしいと思っています。例えば139ページの農林水産物流通条件不利性解消事業というのがあります。それはもちろん農家の皆さんの頑張りでですから立派な事業として評価できるのですが、片一方は県外に出していこうという取り組みで、片一方の地産地消は域内で消費しようという取り組みだと思うのです。そうすると域内で今言う学校でいうと、34%から39%に持っていこうという目標もあるようですが、中央卸売市場でも年々増加はしているが、1万9000トンから2万2000トンになっている、県内取扱高はふえていますとありますが、ぜひ次の地産地消推進計画のときには、こういった皆さんが支援しているいろいろななかかわりの中で、例えばなぜスーパーに県外産のものがたくさん入ってくるのだろう。ちょっと疑問なのです。なぜかという、輸送費がかかって入ってきている県外の農林水産物でも、県内のものと勝負をしたらどうなるのか。この辺が知りたい一つの要因ですので、県外に出していくことも大事ですけれども、入ってくるものに対してなぜ入ってくるのか。もちろん価格の問題もあるのですが、県内で消費を広げるためにはその辺の分析も必要だと思いますので、ぜひそこはお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○**幸地稔流通・加工推進課長** ただいまの御意見につきましては、今後バランスよくできるように頑張りたいと思います。

○**親川敬委員** 次に140ページ、ここは耕作放棄地の対策及び担い手育成。これも先ほど委員からの質疑もありましたが、ちょっと絞り込んでいきたいと思っています。ここで出てくる農地中間管理機構の役割をまず説明していただきたいと思っています。

○**崎原盛光農政経済課長** 農地中間管理機構は担い手への農地集積・集約化を加速するため、平成26年3月に南風原町にある沖縄県農業振興公社を農地中間管理機構として指定しています。同事業では、機構が高齢農家等から農地を借り上げて、または公募により農地の受け手を選定するような仕組みとなっ

ております。

**○親川敬委員** これは沖縄だけの考え方ではないのでしょうかけれども、なかなか農地を人に貸したり、土地を人に貸したりするのは難しいところがあると思います。そこはいつまでもそういうことで難しいですよと言っていたらだめだと思ふのです。そこはこの特別な機関、機構をつくってるわけですから、そこに突破口のようなものをぜひ研究もさせて、そういうことも研究調査といいますか、そういった担い方もさせていただきたいと思ふます。これは答弁はいいです。

最後になります。149ページ。農村生活環境基盤の強化で集落排水の話ですが、この決算上では恩納第1地区ほか7地区となっていますが、採択していく要件、手続的には皆さんはどういうスタンスですか。例えばほかの市町村から相談が来るのを待つのか、それとも計画的に年次的にやっっていこうという計画を持っているのか。どちらでしょうか。

**○島尻勝広農林水産部長** 農村生活環境基盤の中の農業集落排水事業について、地区選定までのおおむねの経緯としては、初年度で事業実施主体である市町村において地区選定の判断材料となる事業計画書の作成をお願いしているところです。翌年以降は県において、その事業計画書をもとに選定会議を開催して地区選定を行います。そういった流れの中で、採択まではおおむね2年くらいかかるかと思ふます。この辺を含めて地区選定までの地元への説明会、あるいは意向確認、道路管理者等の関係機関と調整しながら選定しているという感じです。

**○親川敬委員** 最後になりますが、地域からすれば、住んでいる地域の人から見た場合に、集落排水事業というのはもちろん皆さんが持っている事業もありますし、他の部署の持っている事業もあるのです。その辺との兼ね合いで例えば一言い方が悪いかもしれませんが、何らかの形で早く整備をしてほしい、そのときにどちらが採択要件として早くクリアできるのか、アドバイスなど皆さんが持っている相互の連絡体制というのはできているのでしょうか。

**○大村学村づくり計画課長** 平成28年度に策定された沖縄県下水道等整備構想、いわゆる沖縄汚水再生ちゅら水プランというものがあります。その中で環境省、国土交通省、それから農林水産省が所管する汚水処理施設の今後の整備構想を策定しております。その中でどの地区はいつごろやるかを決めています。最近では平成28年8月31日に5カ年ごとの計画ということで、最新版の事業計画をしているところです。その計画の中で順次地区を採択する形になっ

ています。

**○山内末子委員長** 瀬長美佐雄委員。

**○瀬長美佐雄委員** まず1つは、成果報告書でいうと121ページの農業生産基盤整備事業について報告書にはありますが、その事業全体の詳細と翌年度繰り越しが多額だという状況もありますので、その説明を受けたいと思ふます。

**○島尻勝広農林水産部長** 農地整備事業については、矮小不整形で分散した農地の集団化と整形化を図るための事業です。平成27年度は糸満市喜屋武第3地区ほか20地区で実施しています。繰越9億8896万6000円は、与那国町南帆安地区ほか12地区において入札不調による設計の見直しによる不測の時間を要したこと等によるものです。次に、水利施設整備事業につきましては、農業生産性の向上に資する畑地かんがい施設等の整備を目的とした事業で、平成27年度は伊江村の東江上地区ほか43地区で実施しております。繰越額17億8433万4000円は、宮古島市松原南地区ほか15地区において長雨による作業効率の低下や、施工箇所において不発弾が発見されたことなどにより不測の期間を要したことにより生じたものです。農山漁村活性化対策整備事業は、市町村や地元土地改良区が行う畑地かんがい施設や農道などのきめ細かな土地基盤の整備に対する支援事業で、平成27年度は宮古島市入江東地区ほか43地区で実施しております。繰越額8億1569万9000円は、金武町並里地区ほか19地区において工事箇所における関係土地所有者との境界確認や合意形成などに不測の期間を要したことにより生じたものです。

**○瀬長美佐雄委員** 繰り越しということで現年度について言えば、執行状況などどういった状況になっていますか。

**○本原康太郎農地農村整備課長** 平成27年度の予算現額は290億円ほど単独事業も含めてございまして、先ほどの3事業含めての繰り越しが69億円ですが、翌年度への繰り越しが平成27年度ベースで今54億円。前の年からの繰越額も含めて現年分に関しては、ほぼ前年度並みの執行という金額になっています。

**○瀬長美佐雄委員** 大事な基盤整備なので、ちなみに今後の整備計画、要するに5年なり長期にいうと、今の整備の目標がほぼそういった推移でいけるのか、あるいはほぼ整備が整ってきて減少になっていくということなのか。その関係を伺いたいと思ふます。

**○大村学村づくり計画課長** 農業基盤整備においては、沖縄21世紀ビジョン実施計画の中で後期目標として、農業用水源整備で要整備量に対して68%の達成を目標にしています。また、かんがい施設整備に

についても同じくパーセントでいうと55%。圃場整備についても65%ということで、今ある予算の推移のもとで平成33年度までの目標値を設定しているところ です。

○瀬長美佐雄委員 今の関係でいうと、その目標に照らして現状到達は幾らになるのか、関係はどうですか。

○大村学村づくり計画課長 前半の平成27年度までの達成率は93%、農業用水源整備が93%という形になっています。かんがい施設が96%、圃場整備率が99%ということで、沖縄21世紀ビジョン実施計画の前半の目標値に対して、おおむね今のところ達成している状況なので、後半についても同じような形で目標値に向かってやっていきたいと思っています。

○瀬長美佐雄委員 続きまして、成果報告書でいうと131ページになります。県産食肉ブランド国内外流通対策事業の事業全体の詳細と取り組みの現状を伺いたいと思います。

○島尻勝広農林水産部長 県では県産食肉海外展開事業として一括交付金を活用し、県産食肉ブランド国内外流通対策事業を実施しています。事業の概要ですが、アグーブランド豚肉のブランド力が高まりつつある香港において、物流拠点としての流通保管施設を稼働させ、市場ニーズである安全・安心や定時・定量・定品質の供給に 대응するとともに、県産食肉のブランド力の強化と信頼を確保したいと考えています。また、アグーブランド豚のトレーサビリティシステム、いわゆる生産流通履歴追跡システムを国内外において構築し、生産流通履歴情報を消費者に積極的に公表することで、ブランド表示への信頼がより高まるものと思われま す。この事業により県産食肉の国内外におけるブランド強化を図り、本県畜産振興への好循環と活性化を図っていき たいと考えています。

○瀬長美佐雄委員 資料で見るとこれは2つの事業に分かれるということで、成果の報告書は1つの事業として1枚にされているので、今言う香港での物流関係の保管に幾ら、あと今言うアグーの認知度を高めるための事業、2つあることになっ てるので2点にわたって説明を受けたいと思います。

○島尻勝広農林水産部長 県産食肉の香港展開事業の成果としては、事業実施前の平成23年度20.8トンから平成27年度51.6トン、30.8トンふえていますので、その辺の事業の成果としてブランド力をアピールしていると思っています。次にアグーブランドトレーサビリティシステムの成果については、システムを構築して生産履歴情報を消費者に積極的に公

表することで、アグーブランドの豚肉への信頼が高まりつつあるのかと思います。これについては、これから国内外で具体的に展開していきたいと関係機関と検討をしているところ です。

○瀬長美佐雄委員 海外展開の中で、香港という位置がなぜそなのかと。あるいは今後の中でいうと、そういった流通保管システムの拠点をほかにも検討しているのかという点ではどうですか。

○池村薫畜産課長 香港については、非常に沖縄の豚肉の認知度が高くて展開をしやすかったことがあります。それからほかの地域については、その国に出荷するときの屠畜場の認定などがありますので、今後はシンガポール、台湾、ベトナムあたりを見据えながら展開をしていきたいと思っています。

○瀬長美佐雄委員 次は成果報告書の143ページにある新規就農者の育成確保対策事業について、今3つの事業に分かれているようですが、その詳細と成果・効果、現在の状況を伺いたいと思います。

○島尻勝広農林水産部長 成果報告書の中では3つの事業に取りまとめられていますが、沖縄県におきましては沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づきまして、平成24年度から新規就農者を年間300名育成することを目標に各種施策に取り組んでおります。その一つとしてこの事業ですが、主な取り組みとしまして就農サポート事業による就農希望者に対しての就農相談や就農サポート講座の実施、次に一括交付金等を活用した沖縄県新規就農一貫支援事業による就農相談体制の充実と農業施設等の整備を行っています。次に、青年就農給付金事業による就農準備の2年間及び就農開始後5年間の給付金の給付などを実施しています。これらの取り組みを行った結果、平成24年度が390名、平成25年度が357名、平成26年度が360名、平成27年度が349名と毎年300名以上の新規就農者の育成・確保が図られています。沖縄県としましては、今後とも関係機関と連携して担い手育成の確保に取り組んでいきたいと思っています。

○瀬長美佐雄委員 農業就業人口は減り続けている。年間でいうと1000名も減るといような現在の状況の中で、10年で3000名でふやしても、今のペースでは10年で1万人減ってしまっ て3000人の育成かといような関係になりそうなので、私は今の取り組みの300名、実態的には400名近い支援を行っていることは歓迎すべきなのですが、実際、その目標に超過達成するという意味で、引き上げることを含めた中間の検討時期になろうかと思っています。その観点はいかがでしょうか。私はもっとふやすべきだと思います。

○竹ノ内昭一営農支援課長 御指摘のとおり、まだ就業農家人口—これは全国的なお話ですが、平成22年から平成27年のセンサスデータに基づく限りにおいては、減少に歯どめがかかっていない状況があります。これは、本県においても基本的に減少傾向が続いていることは同じです。その一方で、新規就農者の年齢別の内訳と申しますか、300名以上毎年就農していて、このうちおおむね6割ないし7割が45歳未満の青年農業者となっています。そういう意味では、数は減っている中で、若返りが着実に進んでいるという理解ができますので、そうする中でいわゆる離農率と申しますか、リタイヤされる方の数はまた絶対的に減っていくだろうという中で、最終的に下げどまったという確認は次のセンサスを待たないと検証はできないのですが、現状の300名の数字をコンスタントに確保できていけば、最終的には一定のレベルで下げどまっていくのではないかと。後継者の若返りが進んでいるということは、全国的にはまだ30歳未満の担い手について引き続き減少傾向が続いておりますが、我が県においてはわずかではあります、実数において30歳以下の農業者が増加してきていますので、わずかではあります、明るい兆しかと理解しています。

○瀬長美佐雄委員 担い手育成のかかわりでいうと県立農業大学校があつて、実際、農業大学校を卒業した後の就業というか、農業に従事するという点でどのぐらいの比率になっていますか。

○竹ノ内昭一営農支援課長 いわゆる卒業後の実際の農家に就農した割合ですが、平成26年度におきまして72%、平成27年度は68%ということで、卒業した学生の7割が実際に担い手として就農している状況です。

○瀬長美佐雄委員 就農の準備あるいは就農して5カ年間というこの事業の、農業大学卒業後のすぐ就農してくれるという状況の中での制度資金というか、活用状況などは把握していますか。

○竹ノ内昭一営農支援課長 いわゆる農業大学校在学中に準備型という形で給付を受けている学生の数ですが、平成26年度に14名、平成27年度には19名となっています。

○瀬長美佐雄委員 多分、親の農業を引き継ぐという点でも、そういうものを利用しなくても実際に農業を継いでいる状況も見られるのかと思います。ただ、この事業自体は今後とも発展、拡大してほしいという要望をしておきます。農業大学校の関係でいうと、今後も発展させるべき教育機関だと思つて、この農業大学校は既に構想もつくることも

ほぼ確定した中で、今は移転地が定まらない状況にあるようですが、取り組みはどうなっていますか。

○竹ノ内昭一営農支援課長 農業大学校の移転につきましては、候補地を現段階においては3カ所に絞り込んでいる状況です。最終的な判断につきましては財政的な側面、また県の管理する施設の中での総合的なバランスと申しますか、緊急度等を総合的に判断しなければならないということで、まだ最終的に場所の選定、実際の移転の時期を明示する段階までは至ってない状況です。

○瀬長美佐雄委員 ぜひ急ぎ、充実した学校建設を促進してほしいと要望しておきます。

次に、県の計画でいう食糧自給率に関する目標に照らして、平成27年度はどのような到達になったのかを確認しておきたいと思つています。

○島尻勝広農林水産部長 沖縄21世紀農林水産振興計画における平成33年度の食糧自給率は、カロリーベースで50%の目標値を掲げています。また本県の平成26年度の食糧自給率—これは概算値ですが、カロリーベースで30%、生産額ベースで54%となっています。自給率の向上に当たっては、経営感覚にすぐれた担い手の育成や多様な新規就農者の育成・確保、自然災害や気象変動に対応した栽培施設等の整備、農業用水源の確保やかんがい施設等の生産基盤整備の促進など、引き続き持続的農林水産業及びフロンティア型の農林水産業の振興により食糧自給率の向上に取り組んでまいりたいと考えています。

○瀬長美佐雄委員 そこで確認したいのは、カロリーベースと生産ベースということになって、その50%というのは県はカロリーベースを意味しているのか。何が目標なのかを確認したいと思つています。

○島尻勝広農林水産部長 先ほど説明したのはカロリーベースでの目標、実績となっています。

○瀬長美佐雄委員 サトウキビを除いたら何パーセントということでしたか。

○島尻勝広農林水産部長 サトウキビを除いたときは6%となっています。

○瀬長美佐雄委員 カロリーベースにしても、現在三十数%を50%に引き上げる目標を確実に実現するという点では、それこそ年度ごとの目標をきっちりとして、それを遂行しないと届かないと思うのです。そういった意味で目標年度にその目標に到達する具体的な見通し、計画はどうなっていますか。

○島尻勝広農林水産部長 先ほども説明しましたが、自給率を向上させるために沖縄県の場合は、いわゆる米等の穀物が栽培されてないということで、自給率を上げるためにはサトウキビがカロリー的には高

いことがあるものですから、その辺で自給率の中では偏りがあるかという気がします。先ほど言いましたように、自給率を向上させるためには担い手の育成、いわゆる新規就農等も含めてしっかり育成を確保していきたいと考えています。台風、干ばつが多い沖縄においては生産が不安定ということがありますので、自然災害や気象変動に対応した耐候性ハウス等を着実に整備していきたいと思っています。また先ほど言ったように、気象状況に変動がないようにとそういう面では農業用水源の確保、あるいはかんがい施設等の生産基盤の整備をすることによって、おのずと生産性の向上を図ることによって自給率50%に向けての取り組みになると思います。

**○瀬長美佐雄委員** カロリーの高い作物を目指すというのも変な話で、実際的に食料という点では野菜にしる肉にしる、個々具体的な生産力をアップする以外にないと思っていますので、その線で……。取り組んでいますというのはわかります。確実にそういった生産力、量に結びつくような形、ある意味で個別の肉は肉、野菜を生産量としての目標値を定めて、それに近づけていく点が必要かと。これは指摘にしておきたいと思います。

T P Pに関する議論がされてはいますが、実際T P Pで何が明示されていて、それがどういう影響を受けると。実態のところでもうちょっと詳しく説明していただけませんか。国から明示されている目標、どうなるのかということですか。

**○池村薫畜産課長** 畜産は肉用牛と豚が影響を受けるということで、その2点について説明させていただきます。畜産の場合は38.5%の関税を16年目には最終的に7%となりますので、影響としては国産牛肉のうち和牛は別にして、外国産牛肉と競合する交雑種や乳用種の牛肉については価格の低下が予想されるということです。そういったことで交雑種の価格の低下の影響を受けて、和牛にも影響が出るのではないかと指摘があります。それから豚肉につきましては分岐点価格、ある程度の関税は維持されていますが、低価格帯の外国産の豚肉の輸入量がふえることが想定されますので、国産の安い豚肉も競合して影響を受けるといった形のコメントが出てきています。

**○屋宜宣由糖業農産課長** 砂糖分野のT P P交渉で現在決まっている部分ですが、基本的に現在行っている糖価調整制度等については、そのまま維持するという形になっています。その中で粗糖と精製糖については現行の糖価調整制度を維持した上で、高糖度のものについては調整金を少額削減する。それと

新商品開発用の試験輸入については500トン、無税・無調整金の輸入を認める。それと加糖調整品については、品目ごとにT P P枠を設定する形になっています。

**○瀬長美佐雄委員** 例えば今、豚肉について価格帯1キロ482円の関税が、10年目には50円に下がるという報道もされていますが、それは事実ですか。

**○池村薫畜産課長** 豚肉については重量税と重価税と2つがありまして、重量税については2倍の50円に引き下げるということがあります。

**○瀬長美佐雄委員** 県内の農林水産業の純生産額、2013年は465億円あったと言われていたのですが、平成27年度はどの到達になっているのでしょうか。

**○石垣永浩農林水産総務課長** 平成27年度の農業粗生産額は、901億円となっています。

**○瀬長美佐雄委員** ちなみに、J AおきなわはT P P発効後の影響について約200億円は影響があると。ただいまの900億円に対して200億円の影響額としても大きな影響を受けるわけで、その点でこのT P Pの批准そのものに対して、離島県の沖縄県として影響ははっきり見られる中であって、この批准に対して明確に反対と、農家の立場に立つべきではないかと思いますがどうですか。

**○島尻勝広農林水産部長** 県はこれまでも国に対して、T P P協定が農林水産業に及ぼす具体的な影響について明らかにするとともに、生産農家等に対する十分な説明を行うことなどについて重ねて要請してきました。県としましては、今後の国会の議論や国の対応状況を注視するとともに、関係団体と連携の上、時期を逸しないように適切に対応していきたいと考えています。

**○瀬長美佐雄委員** ということは、明確に説明を求めているが、明確な影響が定かではないという理解でいいのでしょうか。

**○島尻勝広農林水産部長** 委員から先ほどJ Aがという話がありましたが、前提条件がかなり不安定な要素の中での前提がありまして、国は影響がほぼゼロという、そういった生産対策を講じた中での影響額を出したりしているものですから、我々としてはそれが具体的に生産対策はどうかということ、先ほど説明したように、国は秋を目途に具体的な対策を提示するということがありますので、その点を踏まえて、我々は先ほどから言っているように平成27年度補正予算あるいは平成28年度当初予算からT P P対策予算については対応しているつもりですが、さらに具体的な大綱の中身がわかるようになれば、そこについては具体的に対応していきたいと思っ

います。

○瀬長美佐雄委員 不透明なままというのは国の責任ではあるけれども、関税を撤廃するということが保護策を捨てるということなので、明らかに被害が農家に及ぶという点は間違いないので、注視してきちんと対応できるようにお願いしたい。あとぜひ、生産力向上の鍵を握るのは個々人の努力も当然ありますが、今生産法人化、組合化して集団の力で生産力を上げていこうと。この取り組みの状況や法人化に対する支援のあり方を伺いたいと思います。

○崎原盛光農政経済課長 県においては認定農業者で経営の法人化を志向している者や、経営の熟度が深まっている担い手については積極的に法人化を推進するため、設立・育成支援の取り組みを図るところです。具体的には地域農業を支える経営モデル構築事業におきまして、平成20年度から平成29年度まで、ちなみに平成27年度予算で741万3000円。内容としては沖縄県農業会議に法人化の相談窓口、もしくはセミナー、先進地調査、経営分析、市町村段階においては宮古島市でそのための補助事業を構築しているということです。

○瀬長美佐雄委員 ビニールハウス栽培の技術の確立、温度が上がらないような対策がメインにはなるかと思いますが、技術研究等あるいは普及等々の取り組み状況をお伺いします。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 本県では、これまで農業研究センターにおいてマンゴー施設の加温栽培技術、ゴーヤーの優良品種の育成、矮小サヤインゲンの節間伸長処理栽培による節間伸長促進及び増収技術などの栽培技術研究開発を行っています。開発した技術につきましては普及に移す技術として取りまとめ、農業改良普及センターを通じて現場に移転及び普及に取り組んでいるところです。

○瀬長美佐雄委員 今そういう意味での栽培技術というと、世界基準でいえば台湾が進んでいるという情報も結構入ってきます。その台湾との技術交流等々導入するという検討状況はどうですか。

○島尻勝広農林水産部長 台湾などの海外技術導入の検討・交流については、農林水産技術研究交流事業で昭和61年度から研究員の技術向上を初め14回の交流会議を開催しています。これまでの成果としては台湾のマンゴー交配技術、タマカイの成熟促進技術、フクギの立ち枯れ病に関する研究手法、タマネギ、ゴーヤー等の野菜や暖地型牧草の導入など、各分野での情報や技術の交流移転及び品種の導入を通して積極的に試験研究開発が推進され、本県の農林水産業の振興に寄与しているものと考えています。

○山内末子委員長 玉城武光委員。

○玉城武光委員 決算ですので収入からお伺いしたいと思います。3ページの説明で収入未済額が3160万223円。県発注の土木一式工事の談合にかかわる損害賠償金が未収金ですが、何件の未収額なのか。

○石垣永浩農林水産総務課長 平成27年度の収入未済額は3業者で、合計は3109万4311円となっています。

○玉城武光委員 この3業者はずっと集金ができないのか、それとも新しく発生したのでしょうか。

○石垣永浩農林水産総務課長 3業者ということでお話ししましたが、1業者については平成20年時点の事前の交渉にも応じていない。あと1社については平成21年度から未払い、残り1社については平成27年度から未払いが発生している状況となっています。

○玉城武光委員 今後どのように対応するつもりですか。

○島袋均漁港漁場課長 この3社につきましては漁港関係工事に係る3社でして、1社については既に当初の民事調停に不参加の業者で、現在は経営者もお亡くなりになって調整がつかないということです。あと1社は民事調停参加後、業務を停止している業者があります。その2社については、今後県の債権管理回収方針に沿って進めていきたいと考えています。あと1社ですが、平成27年度に民事再生手続に入りまして、その業者については今後そういった裁判所等の調整をしながら検討していきたいと考えています。

○玉城武光委員 次は11ページ、沿岸漁業改善資金特別会計の未収額は何件ですか。

○新里勝也水産課長 沿岸漁業改善資金の平成27年度末現在の収入未済額の内訳ですが、貸付金の償還金が107件、金額で4813万4000円。違約金が5件で84万7000円、合計で収入未済額が4898万1000円となっています。

○玉城武光委員 長期の未納金の方も何人くらいいらっしゃいますか。

○新里勝也水産課長 今、手元に資料がございません。

○玉城武光委員 13ページの中央卸売市場特別会計です。そこの未収額945万円というのはどのような未収額ですか。

○喜納兼二中央卸売市場長 過年度分の未収額、平成27年度末現在945万3000円となっています。未収金の生じた理由は、退去した関連事業者の施設使用料等の未精算額と営業中の関連業者2社にかかる収入

未収金で、各業者とも経営不振による資金繰り難のための未済となっているものです。

○玉城武光委員 資金繰りによる理由でなかなか収入を得ることができないとの答弁ですが、そういうことを救う手だてはあるのですか。

○喜納兼二中央卸売市場長 関連事業者の経営改善につきましては、今後とも債務の状況等を把握しまして、可能な限り経営の改善についてアドバイス等をしたと思っています。

○玉城武光委員 成果報告書の110ページです。後半の説明のサトウキビに関する病害虫の駆除のことで、それは完全に駆除されていますか。

○島尻勝広農林水産部長 これについては常時発生はしていますが、集団的な発生ということで、ここ数年広域的に発生していましたので、今回交信攪乱法で防除をしたということです。完全防除ではなくて定期的な薬剤防除も含めて、今後農家、営農の段階で通常の防除を含めて寄生植物の除去や除草などを含めてやっております。ただ今後、集団的な発生が想定されるので、現在県では薬剤の低コスト化、それもフェロモンではなくて新たな防除の方法を研究させてもらっているところです。

○玉城武光委員 集団的な発生は今年度はないということですね。

○島尻勝広農林水産部長 二、三年前のような集団的な被害を与えているという情報は聞いていませんが、一部地域によっては引き続き一多良間村や一部市町村においては一括交付金を活用しながら、継続することが大事ということをやっているところもあります。そういう発生がないということではなく、必要に応じて防除している状況です。

○玉城武光委員 116ページ。これは特殊病害虫特別防除事業の中にメニューはないのですが、ストレッチアの病原菌の駆除の方法を教えてください。

○島尻勝広農林水産部長 最近、南風原町を中心にストレッチアの立ち枯れ症の発生に伴う被害が見られます。こちらの立ち枯れの発生については、沖縄県病害虫防除技術センターや沖縄県農業研究センターにおいては、未熟有機物の多量施用あるいは圃場の排水不良、台風による根傷みが引き金となって、主に疫病菌に冒されて枯死するものと考えられています。

○玉城武光委員 この病原菌も解明されて、どういう対策を打てばこの病原菌が駆除できるというのはいまもう確立されているわけですね。

○島尻勝広農林水産部長 病原菌の検定については、試験場等含めて種の同定を行ったところ、フィトフ

トラニコチアナ種ということで同定はしてあるのですが、ただこの菌を防除するのは非常に厳しいということを考えて、一旦発病した株については回復させることは難しいという観点から、予防に重点を置いた指導を行っています。具体的には先ほど説明したように、未熟有機物の施用は行わないということと、定期薬剤散布の実施、病気株の早期除去、これは除去していただくということです。苗についても補植苗用として鉢上げした苗を使う。それと先ほど言った水の問題もあるものですから、圃場排水対策の徹底を行うということで、農業改良普及センターや沖縄県病害虫防除技術センターの中では、リーフレットを配布するように農家指導を行っています。その中で今現在、少しおさまっているかという認識を持っています。

○玉城武光委員 ぜひ南風原町あたりでそういうものが発生して困っているという話も聞こえるものですから、その面で頑張ってください。

次に119ページ、山菜ということですが、そこで生産実証試験場という形でやっているとありますが、どこで生産実証実験をしているのか教えてください。

○島尻勝広農林水産部長 ちょっと長くなりますが説明したいと思います。特用林産物とは森林から得られる産物のうち木材を除いた品目の総称で、全国的にはキノコ類や木炭、漆などの樹脂類、山菜などが生産されております。一方、本県においては特用林産物はキノコ類、木炭が主で、山菜類については未利用や低利用などの状況になっています。そのような状況の中で、本事業は県産山菜類の活用を推進することで、林業生産者の所得向上、地域の産業振興及び雇用の創出により本県の林業振興を図ることを目的に、山菜類の生産技術の確立に向けた実証試験や県内流通の拡大のための市場調査、加工品の開発及び活用方法などの普及に向けた講習会などを実施するもので、事業期間は平成27年度から平成29年度の3カ年間となっています。平成27年度の事業内容といたしましては、今後の山菜類の活用に向けた基礎データの収集、山菜類の持つ機能性成分の分析調査、生育箇所や利用地域などのデータ収集などを実施しています。機能性成分分析の調査においては、ホウビカンジュ、ゴウシュウタニワタリ、ヒカゲヘゴ、モモタマナの4種類について実施して、有用項目などについて整理しています。ほかに生産箇所等のデータ収集については、県内で利用可能な山菜類の種類、活用方法、利用地域、生育箇所及び安全性などについて既存資料調査及びヒアリング調査などで整理しています。また、山菜の生産拡大を目指し

た栽培実証試験については国頭村、恩納村の2カ所に試験場を設置して、国頭村ではタンゲブとハウビカンジュ、恩納村はタンゲブについて実施しています。なお、植栽適期や必要肥料などの栽培試験に必要な基礎研究については、沖縄県森林資源研究センターと連携して今実施している状況です。

**○玉城武光委員** 見通しはどうか。

**○金城克明森林管理課長** 先ほど答弁がありましたとおり沖縄では各地域で、例えば八重山地域であればオオタニワタリを食していたり、宮古地域では先ほどのハウビカンジュミヤコゼンマイというシダ類が食べられているのです。我々はこれまでキノコやタケノコ、木炭はやっていたのですが、この山菜類に着目して、新しいものとして利用できないかということで今回取り組んでいまして、見通しとって、将来幾らぐらいの規模にするなどそういったものはありませんが、これがうまく一何といいましょうか、今はただ山からとってきて売ってただけなので、それを栽培して売るといって、農業的な考え方でできる方向に向けられるのではないかとということで、現在3カ年間の取り組みを行っているところです。もしそれで見通しが立てば、今度は生産者の拡大につながるかと思えます。

**○玉城武光委員** わかりました。ぜひとるものではなくてつくるもののような感じで、頑張っていたきたいと思います。

次に124ページお願いします。強化型パイプハウス、これは去る久米島の台風のとくに資料として出されていましたが、平張りの菊の栽培で全然影響がなかったという写真も示されていますが、この平張りの強化型パイプハウスには、品目は菊と一部野菜も入っているのですか。

**○島尻勝広農林水産部長** 平張りは主に菊を中心に整備を進めてもらっています。

**○玉城武光委員** 今沖縄で、台風にも耐えられるような強化パイプの設置が非常に求められて、菊の平張りが大きな効果を発揮して、あの台風でも全然影響が出ないということですから、これは野菜にも品目を広げてみたら、夏場の台風時でも葉野菜が作ることができると思うのですが、農林水産部長、そういう考え方はないですか。

**○島尻勝広農林水産部長** 平成24年度からそういった災害の影響を受けない、自然災害を軽減できるような災害に強い栽培施設の整備事業を展開しております。今現在、先ほどの菊を中心に平張りについては平成27年度までの4カ年間で40ヘクタール、施設を整備しています。野菜も同様に整備していますが、

県の考え方として施設栽培については非常に推進したいのですが、いろいろな事業のメニューがある中で、一括交付金については従来メニュー化されてない、事業化できないものということでしたので、従来ずっと復帰後ハウス等については整備してきていますが、いわゆる今までやっている構造改善事業については、H鋼や50メートル以上でも耐えられるような施設を入れているのですが、ただ施設内の野菜作物等に対して費用対効果が厳しいということもあるものですから、品目に合わせた施設を整備しようということで、今回の災害に強い施設については50メートル以下という形で、すみ分けしながら施設を整備しているところです。野菜や果樹、花卉についても同じような施設栽培について実施していますので、こういう考えの中で農家に必要な部分の施設を整備していきたいと考えています。

**○玉城武光委員** ぜひ頑張っていたきたい。

次、127ページです。6次産業化の推進で、加工施設の整備で補助をしているという記述があるのですが、この加工施設はどちらで整備をされていますか。

**○島尻勝広農林水産部長** 県では、6次産業化を推進するため対象者や事業内容等により、6次産業化支援事業とおきなわ型6次産業化総合支援事業の2事業を実施しています。6次産業化支援事業は農林水産大臣から事業計画を認定された事業者を対象としており、補助内容としては、農林水産物等の加工流通販売等のために必要な施設機械などの整備に対する補助を行っています。補助率は事業費の10分の3以内、補助金額の上限額は1億円以内となっています。平成27年度の実績につきましては、八重瀬町において実施した自社農場において生産する豚肉等を活用した商品、精肉、ハム、ソーセージなどの製造のために必要な加工施設の整備があります。一方、おきなわ型6次産業化総合支援事業は大臣認定に至る前の段階の事業者を対象としており、補助内容としましては、加工品開発、市場調査、販路開拓、加工機器整備などのために必要な経費に対する補助を行っています。補助率は事業費のは3分の2以内で、補助金の上限額は350万円となっています。平成27年度の実績につきましては、宮古島市において鶏肉を加工するロースター等を整備するなど、8件の事業者に対して1407万7000円の補助を行っています。

**○玉城武光委員** 傾向として、こういった6次産業化の施設がふえつつあるということですか。

**○島尻勝広農林水産部長** 国が進めている6次産業化支援事業については、計画もそれなりに認定はされているのですが、事業費が大きかったり、あるい

は生産から流通、販売、製造、加工ということで、幅広い分野ということがあって、それなりに事業計画は立てているのですが、事業計画に沿ったような勢いまではちょっとない気がします。計画は結構全国に比べたら、高い割合で認定されていると思っています。一方、おきなわ型6次産業化総合支援事業、いわゆる大臣認定する前の段階のものについては、非常に需要はあると思っていますので、そういうつなぎを含めてしっかり支援はしていきたいと考えています。

○玉城武光委員 129ページにグリーンツーリズムの事務局機能というものがあるのですが、この事務局機能はどちらで担っているのか。

○島尻勝広農林水産部長 県内の農山漁村の都市農村交流においては、修学旅行等の大型需要に対応し得る受け入れ体制を整備することを目的に、平成24年度から27年度にかけて、広域エリアの連携による交流拠点体制モデルを創出する取り組みに対して支援を行いました。モデル地区としまして、大宜味村、国頭村、東村のヤンパク3村と、伊是名村、伊平屋村、今帰仁村の運天港に結ばれる、いいな3村の2地区を対象に事業を実施しました。具体的には広域交流拠点体制のあり方、体験プログラムの組み立て、地域コーディネーターによる助言、広域連携の事例集の作成等に取り組みました。その結果、モデル地区が参画する実践的な実証を通じ、広域交流拠点の体制整備のノウハウや3村共通体験プログラムが開発され、広域エリアでの受け入れモデルの創出と普及が図られました。広域交流拠点の構築に向けてヤンパク3村では東村観光推進協議会が事務局機能を担い、連携の強化を図っています。

○玉城武光委員 広域でやっているということですね。それは今先ほど言った、東村でヤンパク3村関係を一伊是名村、伊平屋村、今帰仁村はどちらが事務局になっていますか。

○大村学村づくり計画課長 いいな3村は、各役場の担当職員で構成する連携幹事会を設置し、ヤンパク3村の取り組みを参考にしながら、事務局体制を現在構築することで準備しているところです。

○玉城武光委員 実績としてどうですか。

○大村学村づくり計画課長 いいな3村については、まだ実績としてきちんと数字は把握していません。ただ、ヤンパク3村については、この事業が入る前の平成23年度における受け入れ数としては7402名だったのが、この事業を入れた後、平成27年度の実績ですが1万1856名ということで、連携の効果が図られているのかと思います。

○玉城武光委員 134ページです。売れる島野菜をつくるというものがありますが、普及に移す技術が6件、有望品目の選定が2品目ということですが、この売れる島ヤサイというのは具体的にはどういったものですか。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 うちな一島ヤサイ商品化支援技術開発事業では、沖縄県農業研究センターにおきまして島野菜の商品、ブランド化を支援することを目的にやっております。具体的には島野菜の有望系統の選別、機能性の評価、品種の育成、栽培技術・鮮度保持技術の確立、島野菜の利用に関する調査・分析、遺伝資源の収集・分類・保存等に取り組んでいるところです。

○玉城武光委員 ぐしちゃんいい菜というものがあります。あの野菜はこの中に入るのでしょうか。有望品目なのか、普及に移すなのか。ぐしちゃんいい菜、カンダバーです。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 入っています。

○玉城武光委員 何に入っていますか。有望品目でしょうか。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 カンダバーということで、特にトンネル栽培等で葉っぱを食べる技術開発も現在行っています。

○玉城武光委員 最後になりますが、141ページ。この担い手の農地集積推進事業の中で予算額に対して決算額が少ないですね。例えば、これは農地を貸す人が少なかった、その反映だと思うのですが、協力金もあるという中でなかなか貸し手がないというのは、どういうことが要因としてあるのでしょうか。

○崎原盛光農政経済課長 当該事業については、農業中間管理機構を介して農地を貸し付け、離農または経営転換する者などに対し市町村を通じて、機構集積協力金を交付する事業となっています。農地中間管理機構による平成27年度借り上げ実績は、平成27年度3月現在17.2ヘクタールから平成28年9月現在では108.2ヘクタールとかなり増加しています。しかしながら、公募による受け手の選定に時間を要したことなどから、年度内の受け手への転貸が14.9ヘクタールと低調であったと。このため機構集積協力金のうち、農地中間管理機構に農地を貸し付けることにより経営転換またはリタイアした農業者などに対して交付する協力金一経営転換協力金といいます。計画38戸に対して実績6戸、2筆以上隣接する農地を農地中間管理機構に貸し付けた農業者に対して交付する協力金、耕作者集積協力金と言いますが、計画10.1ヘクタールに対して実績がゼロということ

で、このために予算が低調だったということです。

○玉城武光委員 貸し付ける面積によって協力金があるということですか。

○崎原盛光農政経済課長 おのおの10アール当たり単価が決められていますので、実際に農地中間管理機構が借りますが、担い手に貸し付けたその実績に応じて払いますので、その貸し付けるほうの取り組みが少しおくれたということです。

○玉城武光委員 貸し付け、要するに事務的な手続がおくれて、この決算額が少なくなったということで理解していいのですか。

○崎原盛光農政経済課長 必ずしも事務的だけではなくて、貸り受けをしたい人が多々いますので、この中でどなたに貸そうかという調整、そこに時間を要したのが大きな要因です。

○山内末子委員長 金城勉委員。

○金城勉委員 サトウキビ生産のテーマからお聞きをしたいと思いますが、沖縄のサトウキビ生産のピーク時は何トンくらいの生産をしていたのですか。

○島尻勝広農林水産部長 復帰後といいますか、データで欠けてる部分があるのでそこはピークではないと思いますが、昭和60年度で174万トンありまして、その後はずっと減り続けている状況です。

○金城勉委員 先ほどのどなたかの質疑の中で、平成27年度が37万トンでしたか。

○島尻勝広農林水産部長 75万トンです。

○金城勉委員 75万トンということは激減している状況にあるのですが、サトウキビというのは沖縄にとっては基幹作物と言われるほど重要な作物ですから、これをどう守るかというのは非常に大きなテーマですが、県としてもいろいろ努力しているということは聞いていますが、これは今後の計画としてどのように考えますか。例えば10年後、20年後、基幹作物としてのサトウキビをどのように持っていこうと。

○島尻勝広農林水産部長 これまでも何回か説明してきましたけれども、沖縄の場合については台風、干ばつ等ありまして、ほかの園芸品目、重要野菜、そういう面については輸送問題、市場価格に問題等があって、安定性に欠けている中で生き残ってきたのがサトウキビだと認識しています。ただ収益性の問題、労働の問題、いろいろ課題がある中で、今現在基幹作物としての位置づけの中で、国も甘味資源作物として食料農業基本法の中でも明確に位置づけていますので、そういった国の支援も受けながら、去年策定したさとうきび増産プロジェクト計画が平成37年で90万4000トンを目指していますので、その

目標に向かって我々としてはしっかり生産対策を講じながら、所得向上を図っていきたいと考えています。

○金城勉委員 90万トンを目指すということで計画があるようですねけれども、そのために土地の問題、担い手の問題、後継者の問題等々があるかと思いますが、この辺の対策についてはどう考えますか。

○島尻勝広農林水産部長 農地の問題については先ほど説明しましたけれども、平成27年度は収穫面積が1万3000トン、久しぶりに1万3000トンを回復していますし、そういう面では従事者、生産者は減っていますが、1戸当たりの面積を70アールから80アールにふやしていくことによって、その辺は担い手としてなるかと思っています。ただ収穫作業、あるいは植えつけ作業が重労働であるということで、高齢化に加えてその辺を改善することは、機械化一貫体系を進めていく必要があるかと思っていますので、その辺についてはハーベスターを中心に高性能機械について加速的に整備していきたいと思っています。農地の集積等については、離島であればあるほど預かり預けといいますか、そういった相対でやってもありますが、幸い農地中間管理事業が展開されていますので、その辺について賃貸を10年契約するなり、安定的に借り受け者が経営できるように農地の集積等についてはその辺を図っていきたくと思っています。病害虫についても先ほど質疑がありましたように、イネヨトウについては個別農家で対応できないものについてはしっかり支援をしながら、マイナー的な病害虫といいますか、作物の中でその辺は沖縄県農業研究センターや、沖縄県病害虫防除技術センターなどの専門の方々と連携をとりながらしっかりやっていきたいと思っています。優良品種についてもこの前記者会見させてもらいましたが、今までは適地栽培型というか、地域に応じた品種が栽培されてきましたけれども、今回の品種については全県的な栽培適用が可能なので、そういった優良品種も含めてしっかりやっていきたいと思っています。農業共済についてはサトウキビは経営交付金を受けていますので、この辺については加入促進をしっかりさせていきたいと。経営から栽培から、いろいろな面でその辺を含めてトータル的に振興していきたくと考えています。

○金城勉委員 担い手、後継者は……。

○島尻勝広農林水産部長 担い手育成については、個別経営で1ヘクタールを単独で経営は難しいところもありますので、機械化の農作業受委託等も含めて生産法人の育成、その辺の育成を今120近くやって

いて、協議会に55くらいしか入っていませんが、生産法人についても、実際にやってみたら経営が非常に厳しいというところもあるものですから、その辺の育成の支援等含めて、新たに関係機関と一例えば南大東島のアグリサポートは会社の出資に伴う生産法人ですが、やはり一個人・法人ではなくて、JA、製糖工場、役場等も含めた第三セクターの生産法人も強化していかないと、やはり経営だけでは少し厳しいものもありますから、その辺を含めて地域に合った生産法人の育成をしていきたいと考えています。

**○金城勉委員** これは重要な基幹作物ですから、今後も守っていけるよう頑張っていたきたいと思えます。

次に養豚業について伺いたいのですが、県内の豚肉の需給率はどのような状況ですか。

**○池村薫畜産課長** 正確な数字はないのですが、大体ここ数年は30万頭前後が屠畜頭数で肉になっていますが、沖縄県の場合は特殊な事情があって、いわゆるテレビチ、それからバラ、三枚肉は県内で消費されますが、ロースなどは余り消費がされないものですから、逆に県外に輸出している部分があります。そこら辺で需給率—消費されるのが高い部分はあるのですが、三枚肉やテレビチに使われる部分はやるのですけれども、ロースなどその他部位は逆に県外に移出している部分があるものですから、少し正確な需給率の数字は持ち合わせておりません。

**○金城勉委員** 通告してなくて、時間をかけてしまい申しわけない。沖縄は昔から豚肉の文化ですから、豚肉は非常に大事なタンパク源なのですが、そういった中で沖縄の養豚業の現状はうまくいってますか。

**○池村薫畜産課長** 農家戸数は若干減少していますが、今年度の飼養頭羽調査では豚の頭数はふえています。

**○金城勉委員** 養豚業というのも昔とは違って環境の問題、住環境とのすみ分けの問題、いろいろ課題もあるようですけれども、その辺の整理はどうですか。

**○池村薫畜産課長** 養豚については、収益性を上げるために集約化、大規模化がどうしても必要になってきて、その分環境問題もあります。去年まで実施していたいわゆる食肉安定基金で去年度は2カ所移転整備をしています。移転整備をするにしても、移転先の地域の同意などそういった了解を取りつけるのがなかなかうまくいなくて、計画があっても進まない現状はあります。

**○金城勉委員** そういう中で例えばおいを薄める、

排せつ物を処理しやすいなど、そういう意味でのオガコ養豚も皆さん試みられていると思いますが、その状況はどうですか。

**○池村薫畜産課長** オガコについてはかなり消臭効果もありますし、水も使わないということで非常に有効ではありますが、県内でのオガコ養豚の需給の問題があります。そういったことと価格の問題もありますので、今、オガコと街路樹の剪定枝、そういったものも含めた利用については事業化して検討しています。

**○金城勉委員** このオガコ養豚の将来性はどうか。

**○池村薫畜産課長** オガコの確保とオガコのコスト、ここら辺と経営の規模との折り合いというか、バランスを見ながら進めていって、全ての農家にオガコというわけにはいかないかと思えます。

**○金城勉委員** 午前中にアグーの話も出ましたが、希少種としてのアグーの価値もあるでしょうし、味がいいということもあって人気もあるようですけれども、ときにまた一方でアグーのネームバリューが高いために、本当にアグーかという話もあったりして、アグーの数の割にはのぼりが多いということも聞いたりもするのですけれども、その辺の状況はどうですか。

**○池村薫畜産課長** 前から言われていたのですけれども、午前中も説明しましたが、アグーについてはブランド協議会という大きな生産者も含めた組織を立ち上げて、その中でアグーをふやす指定生産農場と販売場を両方指定をして、きちんとブランドをつけた形でやっています。今現在アグーは約3万5000頭、肉豚で売っていますので、全体では30万頭ですので、約10%程度はアグーという形でブランド協議会が認定したアグーがやっておりますので、ちゃんとした商標もありますから、そういった差別化はできていると思えます。

**○金城勉委員** その辺の品質管理はきちんと問題なくできていると理解していいですか。

**○池村薫畜産課長** 登録制度も独自にやっていますので、先ほどありました午前中のゲノムの関係もやりながら、きちんとしたブランドの価値を高めて守っていききたいと思えます。

**○金城勉委員** 信頼が非常に大事ですから、アグーではない肉を出して、後でひんしゅくを買うようなことがないように、これはみんなで気をつけていきたいと思えます。

次にモズク養殖について聞きたいのですが、モズク養殖は今、大体1万5000トンから2万トン前後で

推移して、天候にも左右されているようだけれども、県内でマックスはどれくらい生産可能ですか。

**○新里勝也水産課長** 過去が一番多かった年で、たしか2万1000トンから2000トンの間くらいだったと記憶していますが、現在進めています沖縄21世紀農林水産振興計画の平成33年度の目標値は、3万トンを目指し、もろもろの施策を進めているところです。

**○金城勉委員** この3万トンの目標を達成するためには、どういうことが必要ですか。

**○新里勝也水産課長** まずはやはり最初の生産対策としまして、この2年間気象状況により少し生産量が減っているところですが、天候に左右されない品種の開発ということで研究機関で取り組んでいただいています。もう一つは消費拡大対策ということで需要に左右されない、安定して販路拡大することによって生産も安定していけるだろうということで、継続的に取り組んでいるところです。

**○金城勉委員** 今までの実績が2万1000トンということで、あと約1万トンふやすためには品種改良も当然ですが、その生産農場といいますか、その面積、これがネックになっているということも聞いたりするのですが、そこはふやせますか。

**○新里勝也水産課長** 沖縄本島では、特に中南部地域はほぼ漁場を活用してしまっていて、極端な拡大は厳しいかと評価されていますが、例えば八重山地域の石西礁湖の中ですとか、あるいは北部地域のリーフの中など、まだ未利用の漁場はあると認識を持っていますので、もう少し漁場の拡大はできるのではないかと考えています。

**○金城勉委員** 品種改良と同時に、そういった新たな漁場の拡大というようなことで、3万トンの目標は達成できると受けとめていいですか。

**○新里勝也水産課長** 生産者と一緒に頑張っていきたいと考えています。

**○金城勉委員** ぜひ頑張ってくださいと思います。かつて10年以上前は在庫を抱えて大変だったのですが、最近ではその効能も評価されて、消費量も拡大されて価格も安定してきて、非常にいい形になってきています。逆に生産量が足りなくて、台湾や香港あたりからも引きがあるけれども出すものがないということもあつたりします。ですから、そういう意味でもその目標を追求する中で、しっかり物をつくっていただきたいと思います。それでこのモズクを生で出す価格、生産者にとっての利益、それと加工品にして出すメリット。この辺でやはり加工にしたほうがより付加価値がつけられるのではないかという話も聞いたりしますが、その辺の生と加工品と

のバランス、今後の県としての考え方はどうですか。

**○新里勝也水産課長** モズクについては、従来から加工原料として塩蔵加工したものを県外のメーカーに販売して、県外メーカーで最終商品までつくって販売していくという構造的な位置づけになっています。

このため、何とか県内でできる加工、最終加工品開発まで含めてできるようなものを目標としていますが、一例としまして今、一括交付金を活用して取り組んでいるのが、海藻成分の保健的価値向上による新商品開発事業を実施していますが、一つの手段としてモズクを使って機能成分を活用した特定保健用食品を取得するようなことも取り組んでいて、フコイダンを使った最終製品を県内で何とかできないかということも今模索してしまっていて、そういうことによって付加価値を高めて、県内の地場産業の振興に結びつけることができないかということを進めているところです。

**○金城勉委員** その際、このモズクの流通のあり方というのは、私が知る限りではその生産者が本土の流通業者に直接渡している。県内でモズクの加工商品をつくりたいけれども、なかなか手に入りにくいという現状もあるようです。ですからそういう形で、もし加工食品でモズクからのものを抽出、あるいは加工して、製品化するときの流通のあり方等の問題はありますか。

**○新里勝也水産課長** これも以前からの課題ですが、モズクの県外への販売について、窓口を何とか一本化できないかというのは大きな課題です。現在でも各地域の漁業協同組合が個別に県外のメーカーと取引しているのが現状です。例えば、県漁連が窓口を1つに絞って県外メーカーとも取引をしながら、あるいは一部県内のメーカーとも取引をしながら、両方の相乗効果を発揮するような流通形態を模索しているところです。まだ民間取引ですので難しい部分はありますが、方向性としてはそういった方向も検討していく必要があるのではないかと考えています。

**○金城勉委員** これは非常に重要なテーマですので、この同じ生産量、例えば1キロだったら1キロの価値が150円で売れるケースと、これが200円、300円にもなり得るというケースも考えられるのです。今はむしろそういった本土の業者に買ったたかれて、いろいろな形で買い占められて、もっと付加価値がつけられるのにこのレベルでとどまっているという話も聞くのです。そこは行政も、県漁連とも連携しながらスピードを上げて生産者の利益が上がるように、それによって後継者、若い人たちがその産業に参入

できるように、そこは非常に大きく力を入れて取り組むべき課題だと思うのですが、どうですか。

○新里勝也水産課長 まさしく県内でのこの加工の度合いを高めていくということについて、例えば県漁連も乾燥モズクをつくっていますが、販売に苦戦しているところがありますので、そこは我々の仕事の中で保健的価値もオンさせてもらって、県漁連に頑張ってもらいたい。モズクについては、各産地で若い業者が結構ふえてきているということも聞いています。受け皿としてもモズク産業がきちんと育っていくことによって、地域の活性化にもつながるといって評価もいただいていますので、その辺のトータルで県として支援していくように考えていきたいと思っています。

○金城勉委員 ぜひそこをバックアップして、本当にもうかる漁業としてのモズク養殖、非常に有望な品種ですから、頑張ってもらいたいと期待しています。

最後に養殖漁業についてお伺いします。私もこの沖縄県のいろいろな、沖縄県栽培漁業センターあるいは海面養殖をやっている現場などを見させていただいたのですが、陸上養殖が最近脚光を浴びるようになってきているのと同時に、海面養殖のいろいろなリスクもありますので、今後の陸上養殖・海面養殖の県としての考え方、方向性はどうですか。

○新里勝也水産課長 海面養殖については、広くてきれいな海で養殖できるというメリット、これがブランドにもなっていますが、やはり台風対策というのが最大の課題でして、被害を受けることがあります。一方、陸上養殖については陸上で管理しているので、台風の被害はある程度軽減されるということですが、ただし、デメリットとして高密度飼育をすることから、光熱水費がかかってくるのが想定されます。したがって、そのコスト削減が陸上養殖での課題となっております。現在本部町の沖縄県栽培漁業センターで低コスト、閉鎖式の陸上養殖ということで、ハタ類を対象とした試験に取り組んでいるところです。

○金城勉委員 私もいろいろ話を聞いてきたのですが、陸上養殖はノウハウをきちんと確立すると、海面養殖以上の安定生産、そして価格面においても安定供給ができるという有望な業種だと聞いてきたのです。ただ、そこで課題になるのは、稚魚の供給体制、さらにまた県内独自の餌の生産供給体制、この2つがちょっと課題だと聞いたのですが、その対応はどうですか。

○新里勝也水産課長 稚魚の供給については沖縄県

栽培漁業センターで対応してしまっていて、養殖業者に供給しているところですが、ことしは天候の関係で生産が不調となっています。それを補うために、別の魚種の種苗生産を行ったりしているところです。餌につきましても、どうしてもスケールメリットの関係から県外からでき合いの配合飼料を購入せざるを得ない。ただ、これはやはり価格的に高いものがあるものですから、沖縄県水産海洋技術センターで県産原料を使った安価な配合飼料の開発に取り組んでいまして、そういうものを活用して、コストを抑えた陸上養殖が何とかできないかということで取り組んでいるところです。

○山内末子委員長 大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 最後ですのでおつき合いのほど、よろしくお願ひします。成果報告書からページを追って、気になるところを教えてくださいと思います。

まず110ページ、111ページ、先ほども議論が若干ありましたが、ハーベスターの導入状況を教えてください。どういう実績になっていて、どういう方針で入れているのかをお願いします。

○屋宜宣由糖業農産課長 ハーベスターの導入ですが、平成14年度から平成27年度までにハーベスターがトータルで161台、そのうち刈り取り機が7台含まれていますが、県内にこれだけの数が導入されました。

○大城憲幸委員 その中で大型、中型、小型の割合はわかりますか。

○屋宜宣由糖業農産課長 平成28年期になりますが、昨年度1年間の調査によりますと大型が県内で15台、中型が県内で72台、小型が275台、トータル362台が稼働しています。

○大城憲幸委員 平成14年度から補助で入れているということですが、過去にさかのぼると大型は何年に何台入れていますか。

○屋宜宣由糖業農産課長 手元にあるデータでは、平成14年度以降大型の補助事業による導入はありません。

○大城憲幸委員 今、沖縄本島では小型が多くなっていて中型が逆に少ない。離島でも中型が主になっているところは多いのですが、南大東村あたりの大きい農場になると、どうしても1日100トン以上を1台で刈り取らないといけない。そうなってくると、大型でないとなかなか製糖工場の需要を満たし切れない、供給できないという話の中で、今あるように大型の補助事業への対象がずっとなかったという話を聞いていますが、その辺について、これまで大型が補

助対象にならなかった事情があったのでしょうか。

**○屋宜宣由糖業農産課長** 南大東村のサトウキビ作の特徴としては、1戸当たりの経営規模が大きいというところに特徴があります。機械化一貫体系の取り組みについては古くから取り組まれている地域がありますが、昨年度大型が8台、中型が15台ということで島のサトウキビのほとんどが機械で収穫されています。これまで機械の作業効率を優先して大型機械を導入してきているところですが、大型の機械はやはり小型・中型の機械に比べるといわゆる踏圧、踏み潰しによる単収低下の原因などがあって、平成21年度以降については地元からの要望の中でも中型ハーベスターを導入したいということがあり、平成21年度以降は中型ハーベスターの導入を進めています。また、大型ハーベスターの要望等がなかったわけではありませんが、恐らく事業導入に際してのイニシャルコスト導入に際して大型だと大体1台6000万円から7000万円、これに対して中型ですと4000万円から5000万円と、そのあたりのコストと収穫量、またランニングコスト等の見合いによって、主に中型が選択されてきたのではないかと考えています。

**○大城憲幸委員** 今まさに話があったように、そういう議論の経過があったと聞いています。やはり製糖工場が1日1200トン処理する中で、中型だけでは10台ぐらいをフル稼働しても間に合わせ切れない。今までこの四、五年というのは、八重山地区や久米島地区で過去に入れた大型で動いていないものを南大東村に運んで、それを動かしていたという経過もあるようですが、今後どうしても大型でないといけないという要望が上がった場合に、県としてこの大型の導入について応援していくのか。それとも中型に切りかえなさいという話になるのか。その辺はどう考えていますか。

**○屋宜宣由糖業農産課長** 南大東村のハーベスターの導入については、今現在も大型のハーベスターが実際稼働していますし、あとは稼働に際してのコスト、生産組合の運営にかかるコスト、作業料金が作業を委託する栽培者側と見合うような形で計画がつけられて、十分コスト的にも引き合いますという形になれば、国の事業ではありますが、採択の可能性は十分にあると考えています。

**○大城憲幸委員** 間違った認識を持っている方もいて、今は大型は補助対象にならないという話をする人もいたので……。今の話からも対象にならないわけではなくて、今後もきちんとした計画があって、それなりの事情が考えられれば対応しますという認

識でよろしいですね。

**○屋宜宣由糖業農産課長** はい、今お話ししましたように収益性、踏圧の問題、株出し管理をきちんとやって単収低下を防ぐ。特に大きな課題がこの2点ですので、これが解決される見込みが立てば十分に可能であると考えています。

**○大城憲幸委員** 次に移りますが、131ページの先ほどから議論がある県産食肉ブランド国内外流通対策事業です。先ほど農林水産部長の答弁も聞きましたので、課長なり担当者でもいいと思いますが、20トンから50トンにふえていったということはいいのですけれども、もう少しふえてもいいのかなというのが私の実感ですし、香港以外になかなかふえていかない。屠畜場の問題もあるということですが、その辺、屠畜場の関係者、畜産関係者の中でもなかなか輸出はもうからないという声も漏れ聞こえたりするのですけれども、もう一度今の平成27年度実績で51.6トンの状況。そして香港以外に今後、アグーを中心に輸出していくのかという部分について、もう少し簡潔でいいので考え方をお願いします。

**○池村薫畜産課長** 香港の実績50トンについてバイヤーからのいろいろな情報によると、香港からはもっと送ってくれと言われるのですけれども、去年はPEDなどの豚の伝染病が出て、県内の生産者も量が足りなくて国内大手の取引を優先させたという状況があるので、県内で生産が上げればまだもう少し香港には量は出せると思います。それから、ほかの国というか、地域についてはやはりシンガポール、台湾あるいはベトナムと見ているのですが、やはり屠畜場の整備など、相手国との条件を整備してからお話を進めていくことになるかと思えます。

**○大城憲幸委員** 今の話からすると、業者としては香港に出すよりは、県内あるいは国内に出したほうが利益率がいいからそこを優先しているという話になるのでしょうか。先ほどあったイベリコ豚は1000円するけれども、アグーは800円くらいではないかという話もありましたけれども、その辺、うちとしてはこれくらい売らないとメリットが出ないという部分も内部として持っていますか。

**○池村薫畜産課長** 午前中答弁した香港の価格の資料がありましたので、少し訂正も含めて一私、キロと言いましたが100グラムでした。アグーのロースは770円、イベリコ豚が980円ということです。そして鹿児島ロース肉というものがあって、これは546円。神戸ロース肉も517円と、相場ですので時点で動きはあると思いますが、大体こういった差別化でやっているということと、香港のバイヤーに聞くと、やは

り沖縄は非常に認知されていて、沖縄の豚肉それから黒豚が非常に人気があって、アグーもイメージに合うものですから、ここら辺の差別した価格で売れるのももう少し出したいのですが、香港まで回すのがないというのが生産者からの聞き取りです。

**○大城憲幸委員** 今後、香港もそうですが、今、県内の屠畜場でHACCPをとっているところがない。あるいは国もJAS規格を変えようという議論もありますが、その辺の衛生対策、香港以外に輸出するためにも、早急にHACCPの取り組みもしないといけないと思ってるのですが、そばで見ている限りでは、ちょっと研修会をやったという話ぐらいは聞こえますが、取り組みが少し遅くないかと思いますが、支援も含めてその辺はどう考えますか、

**○池村薫畜産課長** 結局、米国やEUは非常にハードルが高く、設備とか人件費も非常にかかるのですが、香港、シンガポール、台湾、ベトナムは割と取り組みやすいので、そこら辺の負担の少ないところから輸出できるような形で、屠畜場や関係者などと検討していきたいと思っています。

**○大城憲幸委員** どうも屠畜場の関係者からすると非常に経営が厳しいようですから、案外そういう衛生対策にしても、話を聞いても余り積極的ではないのです。そういう意味ではHACCPの部分についても、屠畜場も八重山食肉センター、沖縄県食肉センターもそうですけれども、新しいですからハード的には問題ないと思うのですが、やはりかかるのは人件費くらいだと思いますので、その辺の支援体制というのはもう少し積極的に進めるような方向性も含めて、畜産課がリーダーシップをとる必要があるのではないかと感じているのですが、その辺についてもう一度お願いします。

**○池村薫畜産課長** HACCPについては、東京オリンピックを見据えて国もそういった屠畜場に導入する方針と聞いていますので、そこら辺もうまく活用しながら関係者と検討していきたいと思っています。

**○大城憲幸委員** 129ページのグリーンツーリズムをお願いします。本会議でもあったのですが民泊の件、あるいはグリーンツーリズムの件ですが、農林水産部があり、あるいは観光の部分があり、そして民泊の免許は保健医療部ですか、向こうでいろいろ議論はあるのですけれども、我々農林関係者としてはこの事業の目的にあるように、農山漁村地域の特性を生かした魅力ある農村交流をするというのがグリーンツーリズムの目的だと思うのですが、今、民泊、沖縄への修学旅行が今度減りましたけれども、中身を見るとどうも詰め込み過ぎではないかと危惧

する声もあるのですが、この事業等でやっている協議会あるいは意見交換会の中で、現状としてはどのような状況と課題があるのか。議論の状況を教えてください。

**○大村学村づくり計画課長** 農家民宿の課題としては、本県の農家民宿は亜熱帯の自然のもと、特色ある景観、独特の伝統文化や食文化に根差した沖縄ならではの体験交流プログラムが魅力となって、人気を集めているところですが、確かにおっしゃるように、受け入れ先も高齢化や人口減少等により、農家民宿の受け入れ数に影響を及ぼすというところがありまして、そういったところの受け入れ体制の整備が課題ということで、今回の農林水産業活性化推進拠点整備事業等で複数市町村でシェアするという形をとったところです。そのほか3村のモデル地区においては、連携した体験交流プログラム—統一的なものをつくって、例えば環境に根差すようなグリーンベルトの植栽体験コースなど、農業体験以外にも自然やそういった景観等についても一緒に連携できるような体制づくりということで、今後やっていきたいというところです。

**○大城憲幸委員** 私の地元でもよくやってるし、私も知り合いに頼まれてやったりするのですけれども、案外6月ぐらい、11月ぐらいの集中するときというのは、見ていると普通の民家さんが5名、6名受け入れて、10時に受け入れて4時に連れて行って、また受け入れて、1週間毎日ずっと五、六名受け入れているようなところもあるのです。それを見ていると本当の意味での教育民泊のスタート—修学旅行生をこの沖縄の暖かい気持ちで迎え入れる、送り出す。そういうことがこういう状態で続けられるのかというのは非常に危惧するのです。受け入れる実施主体あたりだと利益も考えないといけませんから、この時期に集中して受け入れたいというのはわかるのですが、観光の部分での視点、環境の部分での視点、我々農林水産業の部分での視点というものを、少し原点に戻る必要があるのではないかと感じているのですから、その辺について方針といいますか、どうすることで本当の意味でのこの事業の趣旨にあるような部分を守っていくのか。どのように考えているかをお願いします。

**○大村学村づくり計画課長** 農家民宿というのは基本的に農業体験等が主と考えていますので、今、台頭している体験交流を伴わない民泊との差別化を図るということは考えていますので、受け入れ先も含めて検討していきたいと思っています。

**○大城憲幸委員** その辺も既に事業が進んでいるの

で、さまざまな事業体がさまざまな方針で進めているところですから、余り規制をかけ過ぎるようなことになってはよくないし、ただ、その辺は万が一何か事故があってからではよくないですから、その辺はきちんと現場の意見も踏まえて、協議会なり組織の強化を図っていただきたいと思います。要望いたします。

あと、143ページお願いします。新規就農育成についても先ほどから議論がありましたけれども、新規就農支援制度の150万円があります。これはこれからまたいろいろ問題になってきそうな部分で、先ほど平成24年度の390名から始まって、新規就農者がふえていることは素晴らしいことですが、私ももっともっと国の税金を就農支援に回すべきだという考えは変わらないですが、2年、3年お金をもらって、その後はできない人も出てくるのではないかな。あるいは5年間いっぱいもらっただけもらって、やめてしまうのではないかなという危惧は前からあるのですが、その辺、就農者で就農支援を受ける皆さんと途中でやめてしまう皆さんの状況はどうなっていますか。

**○竹ノ内昭一営農支援課長** まず、これまでの給付実績です。平成24年度に190名、平成25年度307名、平成26年度389名、平成27年度320名という延べ数字です。ちなみに平成27年度に給付停止になった方、平成26年度から平成27年度に移行するに際して、給付の打ち切りになった方々が33名いらっしゃいます。この33名の中身ですが、いわゆる給付期間の満了の方が18名です。それから要件として所得の上限を設けていますが、この上限を超えた方が4名です。あとは御本人が辞退したり、残念ながら病気により中止せざるを得なかった方々が数名ずついらっしゃいます。先ほど委員が5年間もらったらもらったでとおっしゃいましたが、要件上、その間の就農実態を明確に確認できれば給付金を受け取ることそのものは違法とか、そういう不適切性はないのですが、ただ、この事業の目的としてはあくまでも担い手の定着ということがございますので、そういう意味では今、この事業主体一市町村が担っておりますけれども、県も事業現課としてある程度個別の給付状況、給付後の定着状況も含めてトレースしていく必要があるだろうということで、今、その具体的な方法についても内部で検討を始めているところです。

**○大城憲幸委員** 今の数字を聞くと、平成27年度の数字ではそんなに大きくないとは思いますが、大体社会問題になって騒いで、急に基準が厳しくなるということが多いためですから、この辺は今言ったよ

うにしっかり議論を始めていただきたいと思います。今後また議論したいと思います。

最後に、中央卸売市場の施設使用料の収入未済額の話が冒頭ありましたが、向こうの施設というのは今、ゾーニングしていろいろ活用してるのですが、空き店舗が多いという話もあるものですから、その辺の状況をまずお願いします。

**○喜納兼二中央卸売市場長** 沖縄県中央卸売市場においては、貸し店舗として関連事業者の入居を募集していますが、近年大型店舗の増加等、流通構造の変化による買い出し人の減少、売り上げの低下等に伴う経営状況の悪化等により、57店舗のうち42店舗が入居、15店舗が空き店舗となっています。現在、空き店舗対策としまして新聞広告、県の各種広報媒体を活用した入居を募集しているところです。今後とも他市場における関連事業者の職種の把握、市場関係者の意見交換等を行い、PRを図ることで空き店舗対策を進めてまいりたいと考えています。

**○大城憲幸委員** 私も見たのですが、大分あいているのですよね。40くらい入って11くらいあいていて、ゴーストタウンみたいという人もいるぐらいで、今言うように別にただあいているわけではなくて、決まりを緩めてあげれば入りたいところはたくさんあるという話も聞くものですから、その辺はぜひみんなで協議して有効活用してほしいのですが、その辺について農林水産部長もこの辺一今に始まった話ではないから、コメントをいただけたらと思います。

**○島尻勝広農林水産部長** 今に始まったことではないということではありますが、規制については市場関係の法律や規約、いろいろな条例、規則があるようですので、その辺を含めて積極的に空き店舗対策はやっていきたいと思っています。特に大事なことは仲卸、買参人等含めて、そこにいらっしゃる方々の意見も反映しないといけないということらしいので、むやみやたらに全然関係ない業者を入れるということではなくて、そこにいらっしゃる方々の意向や意見を参酌することが条件になっているようなので、その辺も踏まえてしっかり対応していきたいと考えています。

**○山内末子委員長** 以上で、農林水産部長及び労働委員会事務局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

どうぞ御退席ください。

次回は、明 10月18日 火曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後3時49分散会

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 山 内 末 子

